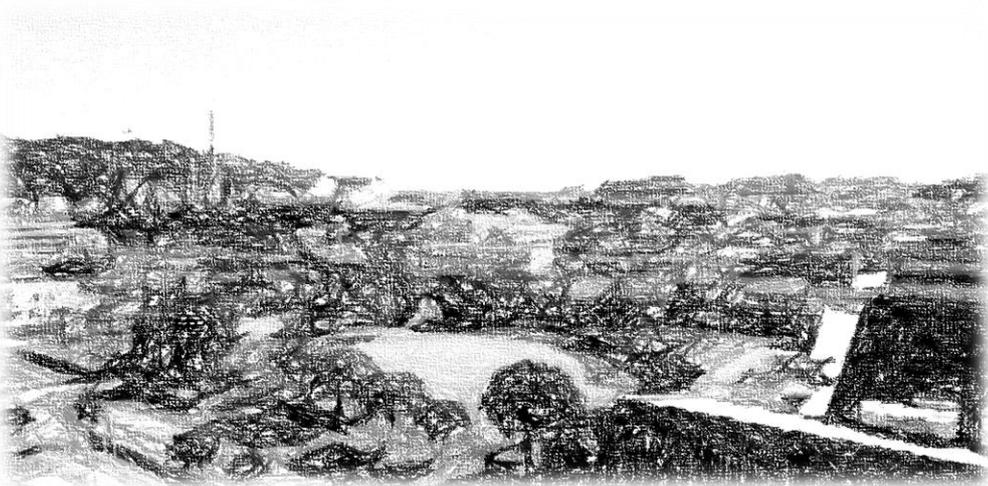


日南市教育振興基本計画

【 令和7年度～令和11年度 】



日南市教育委員会



目 次

第1章 日南市教育振興基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格	3
3 計画の期間	3

第2章 本市教育の現状と課題

1 本市教育を取り巻く社会情勢	
(1) 国・県の動向	6
(2) 少子高齢化・人口減少時代の到来	7
(3) 児童生徒数の変遷	8
(4) 学校活性化の動き	9
2 本市教育の現状と課題	
(1) 就学前支援について	10
(2) 学校教育について	10
3 家庭や地域の教育について	
(1) 家庭の教育力	16
(2) 地域の教育力	16
4 生涯学習や文化活動について	
(1) 生涯学習	17
(2) 文化活動	17
(3) スポーツ活動	17

第3章 今後5年間を通じて目指す本市教育の姿

1 目指す児童生徒像	20
2 今後5年間で総合的・計画的に取り組む施策	
(1) 基本的な考え方	20
(2) 基本目標	20

- | |
|-----------------------------|
| 目標Ⅰ 一人一人を大切にする教育の推進 |
| 目標Ⅱ 常に学び続ける子供たちを育む教育の推進 |
| 目標Ⅲ 自立できる社会人・職業人を育む教育の推進 |
| 目標Ⅳ スポーツを生かしたまちづくりの推進 |
| 目標Ⅴ 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進 |
| 目標Ⅵ 学校業務改善と教職員の資質・能力の向上 |
| 目標Ⅶ 教育効果を高める体制や環境の整備・充実 |

(3) 施策の体系	21
3 計画の全体像	24
4 「三つの幸」から未来を創り出す日南教育	25

第4章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

1 目標Ⅰ 一人一人を大切にす教育の推進

(1) 施策 1	いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進	28
(2) 施策 2	特別支援教育の推進	29
(3) 施策 3	児童生徒に応じた教育機会の確保	30

2 目標Ⅱ 常に学び続ける子供たちを育む教育の推進

(1) 施策 4	幼児期の教育の推進	31
(2) 施策 5	確かな学力を育む教育の推進	31
(3) 施策 6	教育の情報化の推進	33

3 目標Ⅲ 自立できる社会人・職業人を育む教育の推進

(1) 施策 7	ふるさと日南へ誇りと愛着をもち、地域社会に参画する態度を育む教育の推進	34
(2) 施策 8	社会の変化に対応できる人材を育む教育の推進	34
(3) 施策 9	キャリア教育・職業教育の推進	35

4 目標Ⅳ スポーツを生かしたまちづくりの推進

(1) 施策 10	世代を超えたスポーツの推進	37
(2) 施策 11	児童生徒の体力向上と健康づくりの推進	37

5 目標Ⅴ 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

(1) 施策 12	生涯学習の推進	40
(2) 施策 13	文化の振興	41
(3) 施策 14	読書活動の推進	43

6 目標Ⅵ 学校業務改善と教職員の資質・能力の向上

(1) 施策 15	学校における働き方改革の推進	44
(2) 施策 16	教職員の資質・能力の向上	44

7 目標Ⅶ 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

(1) 施策 17	安全・安心な教育環境の整備・充実	46
(2) 施策 18	家庭・地域と連携した教育力の向上	47
(3) 施策 19	教育環境の振興・支援	48

第5章 計画の推進

1 実効性の確保と点検・評価	50
2 市民との協働	50
3 県教育委員会との連携	50

日南市観光イメージキャラクター
『にちなんぢゃ様』



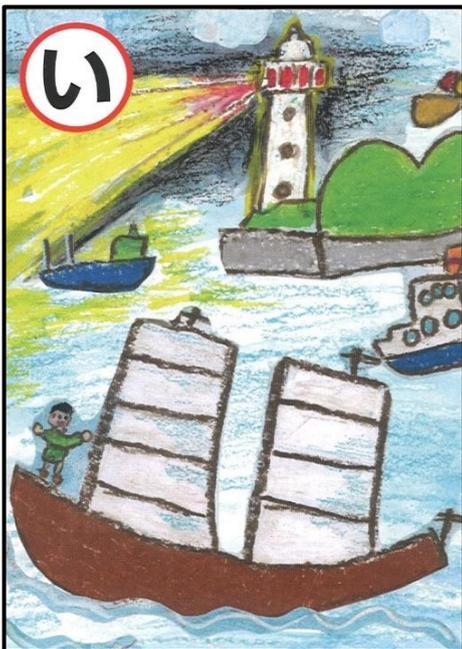
第1章

日南市教育振興基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

2 計画の性格

3 計画の期間



〔にちなんおもしろカルタ〕

いくぶねに

おおしましらせる

くらさきとうだい

Ⅰ 計画策定の趣旨

「日南の未来を創り 自立し共生できる 日南の人づくり」

日南市は、2020年(R2)に改訂された本市の長期計画である「日南市重点戦略プラン」において、本市が抱える課題や市民の関心の高まりを背景として「『誰一人取り残さない』持続可能な社会を目指して」を新たに5年間の中期ビジョンとして掲げ、市民が災害などの不安がなく、地域社会でいきいきと生活できるよう、人命第一、市民の安心、幸せな地域の創出に取り組んできました。

そのような中、本市では、今後10年間を見据えて令和7年に“まちの未来を守るために一歩を踏み出そう”という考えのもと、『日南市重点戦略プラン』が策定されました。この重点戦略プランは、「創る。挑む。」をコンセプトに、市民一人一人が新たな一歩を踏み出すことで、地域、まち全体が結ばれ、安心して住み続けることができるまちに繋がるものと提唱しています。

日南市教育委員会では、これまで、人が人としての自覚と誇りに満ち、主体性と創造性をもって、その時代に適応しながら自らの振徳教育の更なる展開と銘打ち、「新時代を生き抜く『4つの学ぶ力』（「他者から学ぶ力」、「自ら学ぶ力」、「自然から学ぶ力」、「社会から学ぶ力」）を育てる日南教育」を市内全校に推奨し、一定の成果が得られました。今後は、『4つの学ぶ力』を発展させて、「『三つの幸』から未来を創り出す日南教育」として、「自ら考え、人と一緒に学ぶ幸」、「山や海などの自然、地域から学ぶ幸」、「創造力を働かせ未来を生み出す幸」の三つの幸を守り育てることとしました。



市では、まちづくりの一体感の醸成と市の魅力を市内外へ広く発信していくことを目的に、まちのイメージを象徴するロゴマークを作成しました。

ロゴマークの使用につきましては、下記の「日南市ブランドメッセージロゴマーク使用規程」「日南市ブランドメッセージロゴマーク使用ガイドライン」の目的の範囲及び注意事項の範囲内で、申請・届出の手続きなく、自由に使用できます。

【日南市ホームページ[<https://www.city.nichinan.lg.jp>]より】

日南市教育委員会は、この5年間、ふるさと日南がいつの時代も人々の心を支える活気あるまちであることを願い、学校教育と生涯学習の連携と融和を図りながら、以下のように教育施策の振興に努めてきました。

- 強い意志と豊かな感性を身に付け、自らの在り方や生き方を自覚し、たくましく生きる児童生徒を育成するために、義務教育の果たすべき役割を明確にし、教育内容の充実を図る。
- 共感的で協調的な人々の営みは、互いの人格を尊重し、助け合い励まし合う豊かな人づくり、まちづくりを支えるものであり、道徳教育や人権教育を全ての活動の根底に位置付ける。
- 文化的な行事やレクリエーション等、積極的に参加できる環境を整え、心豊かで明るく健康的に生活できる地域社会づくりに努める。

人は本能的に自己実現に努め、社会的認知を得ながら生涯にわたってよりよい生き方を模索します。人としての価値は、どのようなときも、どのような場所においても自分らしい生き方を失わずに学び続け、自らのキャリアプランを全うすることにあります。

このような論拠を基に、日南市教育基本方針は、道徳や人権を尊重するという考え方を不易とし、人間力を育むことを重視しています。その基盤となるのが、「自ら考え、人と一緒に学ぶ幸」、「山や海などの自然、地域から学ぶ幸」、「創造力を働かせ未来を生み出す幸」の『三つの幸』であり、義務教育9年間における人格形成の基礎になるものとして提唱したものです。

私達は、これからも、次世代を担う若者がふるさと日南から、自らの夢の実現のために、失敗を恐れず何事にも果敢に挑戦する物語の展開を期待しています。

2 計画の性格

本計画は、教育基本法の第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものです。

また、『日南市重点戦略プラン』に示された、「まちの未来を守るために一步踏み出そう」の考えは、長期に不変であると見通し、日南市ならではの教育を推進するものです。

3 計画の期間

本計画は、2025年（R7）4月1日から2030年（R12）3月31日までの5年間の計画とします。なお、必要に応じて見直しを行います。

1 本市教育を取り巻く社会情勢

- (1) 国・県の動向
- (2) 少子高齢化・人口減少時代の到来
- (3) 児童生徒数の変遷
- (4) 学校活性化の動き

2 本市教育の現状と課題

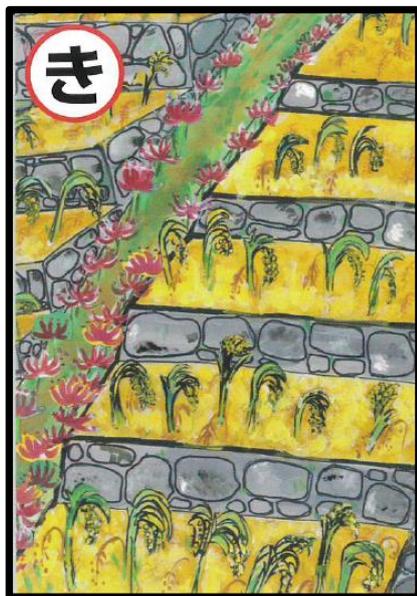
- (1) 就学前支援について
- (2) 学校教育について

3 家庭や地域の教育について

- (1) 家庭の教育力
- (2) 地域の教育力

4 生涯学習や文化活動について

- (1) 生涯学習
- (2) 文化活動
- (3) スポーツ活動



〔にちなんおもしろカルタ〕

きんいろのほ
せせらぎのさと
たなだのあき

1 本市教育を取り巻く社会情勢

(1) 国・県の動向

国は、2023年（R5）6月、「第4期教育振興基本計画」を策定し、県においては、宮崎県総合計画の策定が行われ、新たに「宮崎県教育振興基本計画（R5）」が策定されました。

国内においては、これまでも気候変動などの地球環境問題、少子化・人口減少や高齢化、子供の貧困、格差の固定化などが、社会の課題として掲げられてきました。加えて、急激な社会の変化により、複雑で予測困難な社会となってきました。



本県においても、全国平均より速いスピードで高齢化や人口減少が進行しており、それに伴う就業人口の減少や地域活力の低下が懸念されています。

また、全国と同様に、いじめや不登校、ヤングケアラー、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の増加など、子供の現状は多様化・複雑化しています。

このように先行きが不透明な今後において、誰一人取り残すことのない、多様性と包摂性のある、持続可能な社会を維持・発展する必要があります。そのためには、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く人材の育成が不可欠です。

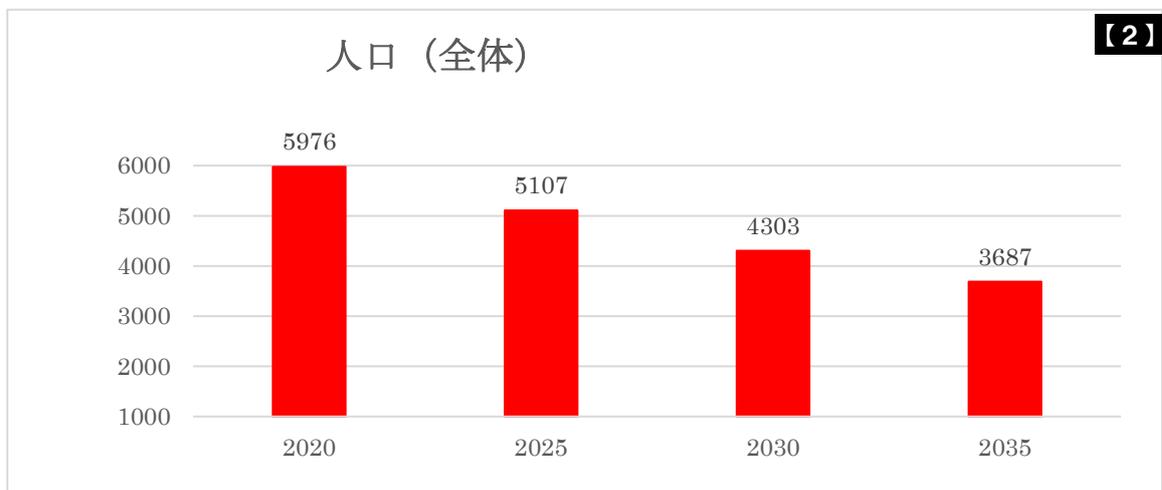


日南市教育委員会は、これらの動向を踏まえながら、教育政策を推進していく必要があります。

(2) 少子高齢化・人口減少時代の到来

国立社会保障・人口問題研究所が2023年（R5）に示したデータによると、今後、本市の人口は、グラフ【1】のように推移し、この10年間で約8,000人の減少を予測しています。また、同研究所は、14歳以下の人口をグラフ【2】のように予測しており、今後10年間の幼児・園児を含む就学期にある子供の人口は劇的に減少すると言わざるを得ません。

このことから分かるように、今後、人口減少、少子高齢化がさらに加速すると思われる、現在の学校数や規模について将来予測に見合った形での適正化（学校の統廃合を含めた適正化）を早急に検討することが必要であると考えています。加えて、少子化に伴う学級数の減少は避けられないと考えており、このことにより、教育の質が低下しないよう、最適となる教育環境を整備することが重要な課題です。



(3) 児童生徒数の変遷

下表の示す通り2025年度（R7）から2029年度（R11）までの今後5年間では、小学生の減少傾向が顕著です。

【小学校】 令和4年度から令和11年度までの変遷（参考：令和11年度までの参考値）

	学校名	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
日南市	飫肥小	356	351	341	331	320	274	263	227
	吾田小	438	437	429	437	458	431	435	424
	油津小	230	237	225	214	208	199	173	149
	東郷小	195	184	165	166	160	146	144	139
	桜ヶ丘小	75	81	82	86	92	82	86	91
	細田小	28	26	23	22	19	15	16	13
	大堂津小	51	50	51	44	41	33	29	27
	鶴戸小	22	18	18	16	15	14	11	11
	酒谷小	3	8	13	11	11	9	13	12
	大窪小	6	5	5	3	1	1	1	2
	吾田東小	419	414	414	419	412	398	421	392
旧北郷町	北郷小	153	148	124	136	130	127	127	120
旧南郷町	南郷小	310	298	269	261	255	237	215	192
	瀬上小	70	59	54	46	43	40	43	42
	榎原小	35	28	27	23	21	21	16	16
	計	2,391	2,344	2,240	2,215	2,186	2,027	1,993	1,857

※ R4からR6は、各年度5月1日調査の学校基本調査による確定値である。

※ R7以降は、R6.10.1に市が算出したデータを基に、前年度6年生の児童数を引き、校区に居住する各年度の入学者予定数を足した場合の児童数である。

（R7以降の参考値は、R6.10.1以降に転出入及び校区外への通学等が全くないものとした仮定値であるため、取扱には十分注意を要する。）

【中学校】 令和4年度から令和11年度までの変遷（参考：令和11年度までの参考値）

	学校名	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
日南市	飫肥中	174	174	181	180	166	174	171	187
	油津中	149	140	127	131	145	155	156	166
	吾田中	400	409	429	423	422	427	413	433
	東郷中	86	94	99	95	94	91	90	81
	細田中	29	19	22	36	49	53	42	36
	鶴戸中	10	9	8	10	11	10	11	8
旧北郷町	北郷中	95	76	84	72	75	66	66	58
旧南郷町	南郷中	225	217	207	200	180	175	163	165
	榎原中	16	22	23	23	18	13	11	10
	計	1,184	1,160	1,180	1,170	1,160	1,164	1,123	1,144

※ R4からR6は、各年度5月1日調査の学校基本調査による確定値である。

※ R7以降は、R6.10.1に市が算出したデータを基に、前年度3年生の生徒数を引き、校区に居住する各年度の入学者予定数を足した場合の生徒数である。

（R7以降の参考値は、R6.10.1以降に転出入及び校区外への通学、私学への進学等が全くないものとした仮定値であるため、取扱には十分注意を要する。）

(4) 学校活性化の動き

① 近年の現況

本市の児童生徒数は、1965年（S40）にピークとなり、一市二町で約16,700人でした。その後減少期に入り、2024年（R6）には、約3,400人となり、この59年間で約13,300人、まさに劇的に減少したことになります。

年 月	内 容
2009年4月 (H21)	旧北郷町が、施設一体型小中一貫校「 学びの杜北郷学園日南市立北郷小中学校 」を開校
2011年4月 (H23)	日南市が、鶺鴒地区に施設一体型小中一貫校「 潮風の杜日南市立鶺鴒小中学校 」を開校
2012年4月 (H24)	日南市が、東郷地区に併設型小中一貫校「 穰の杜日南市立東郷小中学校 」を開校
2014年3月 (H26)	日南市立吉野方小学校が児童数減少より閉校 「 日南市立飫肥小学校 」へ統合
2016年3月 (H28)	日南市立酒谷中学校が生徒数減少により閉校 「 日南市立飫肥中学校 」へ統合

② 今後の方向性

これまで、学校の適正規模を考慮しつつ、地域住民の理解を得ながら、小中一貫校の新設や統廃合を進めてきましたが、児童生徒数の減少に対する対応も今後避けては通れない課題となっています。

少子化の中、児童生徒の在籍者数が増加する可能性は低く、近年、他地区及び私立中学校への進学希望者も増えてきています。このようなことから統廃合や併設型小中一貫校の設立など、保護者や地域住民との議論も必要と考えます。

また、2016年（H28）、日南市津波避難計画が策定され、17年（H29）大堂津地区に津波避難施設が完成しました。日南市教育委員会としては、南海トラフ地震に加え、地球温暖化による災害の大規模化を踏まえ、災害発生時における児童生徒の安全確保についても、適宜、見直しを行う必要があります。

2 本市教育の現状と課題

(1) 就学前支援について

本市の就学前の子供たちの9割以上が、認定こども園や保育園等を卒園し、小学校へ入学しています。幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、「生きる力」の育成につながるものです。そのため、子供の生活や発達の連続性を踏まえ、幼児期の「学び」を児童期の「学び」へと円滑に接続できるように、認定こども園や保育園等と小学校との連携・接続を図ることが必要と考えていますが、就学前から小学校入学後の子供の指導において、関係機関で確かな育成プログラムを共有して教育に当たることは難しい状況にあります。

今後は、就学前教育と小学校教育の連携・接続をより充実させ、子供の自尊心を育て、人と関わる力の大切さを育む保育・教育を推進する教育環境の整備・充実が必要です。

また、新入学予定の園児等を対象にした就学時健診では、内科、眼科等6項目の検査を行い、その結果を保護者と共有し、安心して学校生活を送られるような体づくり、基本的な生活習慣の習得を推進しています。

さらに、就学先の小学校における学びが児童一人一人にとって安心して充実した学びとなるよう、日南市教育支援委員会と連携し、個別最適な学びの環境づくりを進めています。しかし、特別な配慮を要する児童に対する支援の在り方は年々複雑化しています。

(2) 学校教育について

① 学力の現状

年 度	教 科	状 況
2022年度 (R4)	小学校 国・算・理	小・中学校とも、各教科の平均正答率は、全国的な水準に近い結果となっている。「読み書き計算」といった問題は得意としているが、記述式の解答形式などの「思考・判断・表現」に関する内容を苦手としている。児童生徒が思考し、自分の考えを話したり、書いたりする活動を取り入れ、思考力・判断力・表現力等の育成を図ることが必要である。
	中学校 国・数・理	
2023年度 (R5)	小学校 国・算	小・中学校とも、各教科の平均正答率は、全国的な水準に近い結果となっている。漢字や計算などの「知識・技能」に関する内容は得意としているものの、資料を読み取り、分析したり、関連付けたりして、自らの考えを表現することを苦手としている。思考ツールなどを活用して、ICT 機器をより効果的に授業で用いることが必要である。
	中学校 国・数・英	
2024年度 (R6)	小学校 国・算	小・中学校とも、各教科の平均正答率は、全国的な水準に近い結果となっている。「知識・技能」に関する内容を得意としており、国語における記述式で解答する形式では、全国水準よりも高い結果であった。しかし、「思考・判断・表現」が苦手であるため、児童生徒がものの見方・考え方を働かせて学習することが必要である。
	中学校 国・数	

全国学力・学習状況調査に見る、年度別の学力の傾向は表記〔表【1】〕の通りです。ここ数年、小学生の学力の伸びに課題が見られたが、改善傾向が見られます。ただ、過去3年間の傾向を分析すると、「思考力・判断力・表現力等」の育成に課題が見られました。

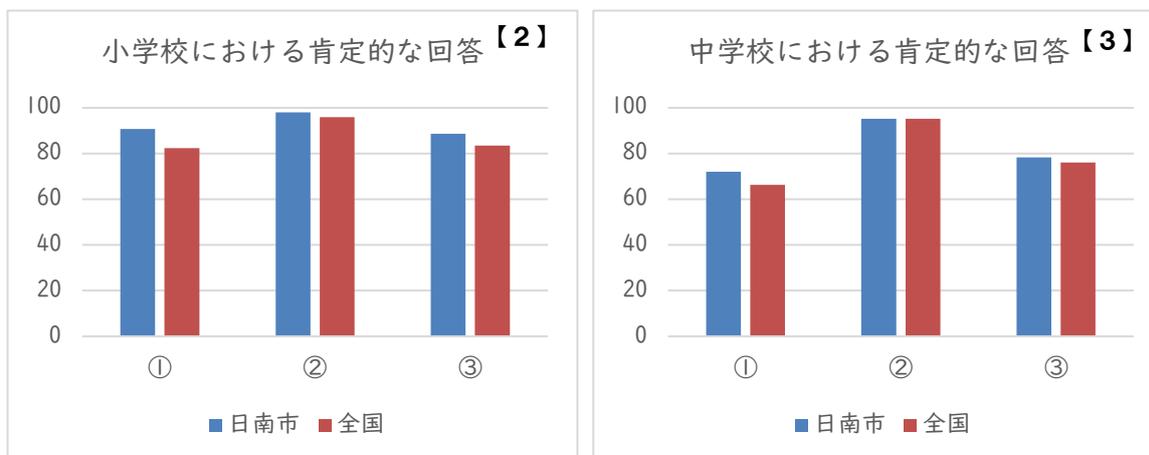
調査に見る本市の児童生徒は、学習規律の徹底がなされており、授業中の私語が少なく、落ち着いた態度で授業に臨んでいます。

また、ICT 機器の活用に関して、児童生徒も教師も授業中に活用することは、学力向上に効果的であると感じており、授業における活用頻度も全国平均よりも高い状況です。

また、児童質問紙・生徒質問紙の結果より、「将来の夢や目標を持っている」「人の役に立つ人間になりたい」「地域や社会をよくするために何かしてみたい」グラフ〔2、3〕に対する肯定的な回答をした割合が全国平均を上回っています。

一方で、児童生徒数の減少は、児童生徒の学ぶ意欲にも影響を与えていると思われる。何と云っても、他者から刺激を受ける機会が減ったことは否めません。

また、市内にある3つの高等学校の入学検査では、毎年ほとんどの学科で入学定員を満たさない状況が続いています。これらのことだけがその要因とは言い切れませんが、「日南の子供たちはのんびりしている」と表現されることがあるように、学ぶ態度に課題があることは間違いありません。



質問内容

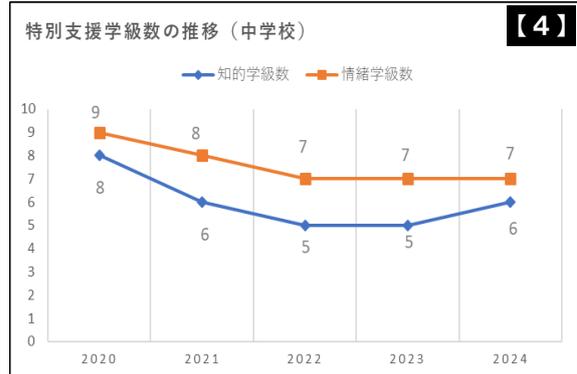
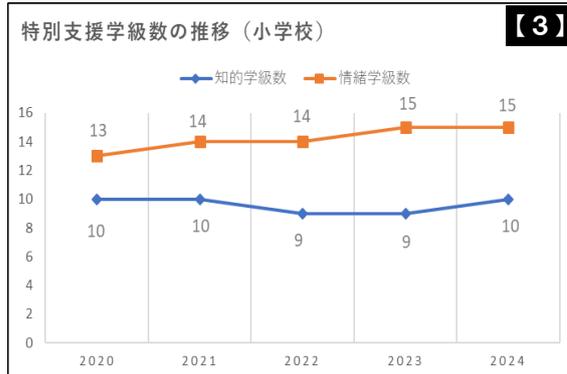
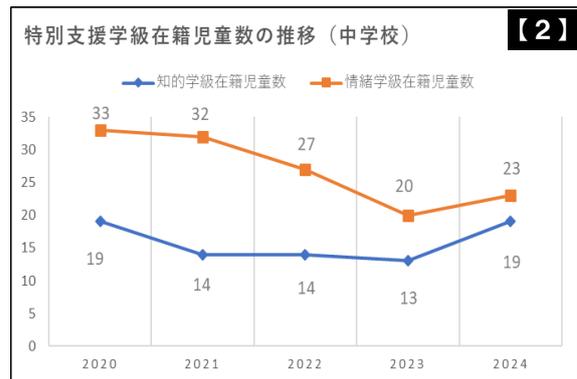
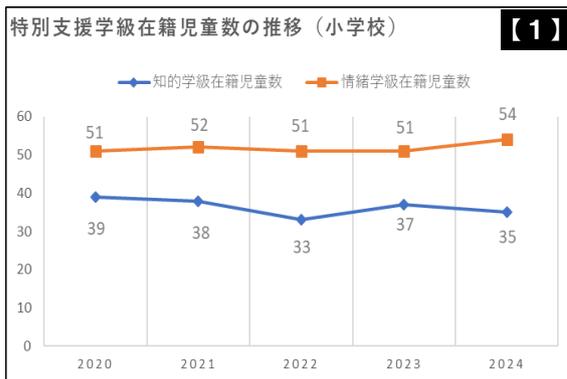
- ① 将来の夢や目標を持っていますか。
- ② 人の役に立つ人間になりたいと思いますか。
- ③ 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。

将来の夢や目標をもって生き方を考え、地域や社会のために役に立つなどの自己実現を果たすためには、社会人・職業人として自立していく上で、大変重要なことです。学習することによって得られる満足感、達成感、将来への期待感が児童生徒の心を動かす原動力となるよう、学習に対する児童生徒一人一人への仕掛けが必要です。

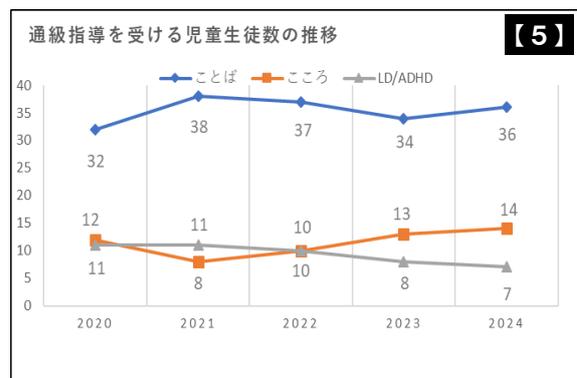
② 特別支援教育の現状

特別支援学級には、毎年一定数の児童生徒が在籍しています。傾向として、知的障がい特別支援学級（知的学級）に在籍する児童生徒数及び学級数〔グラフ【1】【2】【3】【4】〕に大きな変化は見られません。

中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級（自情学級）在籍生徒数に大きな変化はありませんが、小学校の自情学級在籍児童数及び学級数は緩やかな増加傾向です。このことから低年齢段階からの計画的な支援が必要であり、今後、更に特別支援教育を充実させることが不可欠であることが分かります。



また、通級による指導〔グラフ【5】〕では、情緒やLD・ADHD等の障がいが対応が増加傾向にあります。通級による指導に関しては、自校で行われる場合を除き、他校への送迎が必要です。通級による指導を受けることで抱える課題を克服できることも多いですが、送迎の手段が無いためにその指導が受けられない児童生徒がいるのも事実です。



そのため、一人でも多くの児童生徒が安心して授業や学校生活を送るために、学習支援員や生活支援員等を配置しています。個に応じた支援を中心に、トラブル時の対応など、児童生徒一人一人に寄り添った支援をしています。

また、エリアコーディネーター等の専門職員を中心とした巡回支援や研修を充実させ、特別支援教育に携わる教職員だけでなく、通常の学級で指導する教職員の知識や指導力の向上を推進する必要があります。同時に、インクルーシブ社会構築のために、特別な支援が必要な児童生徒について、関係者が互いに理解し合う取組が必要です。そのためには、幼少期にあっても、保護者が安心して相談が受けられる広い窓口が必要です。

③ 生徒指導の現状

本市においては、いじめ認知件数が減少傾向にあり〔グラフ【1】〕積極的な認知による、いじめを早期に発見し、解消へとつなげるとともに、ピアサポートやスクールワイドPBSなどを積極的に取り入れ、いじめの未然防止にも力を注いでいきます。いじめ認知件数が減少する一方で、不登校児童生徒数は増加傾向にあり〔グラフ【2】〕、特に2020年度(R2)から2023年度(R5)にかけては、小学校における不登校の増加が、顕著です。



教育委員会では、各学校の個別の対応をサポートするため、日南市教育支援センター及び南郷分室を設置し、教育支援アドバイザー、学習指導員、巡回相談員等が、児童生徒及び保護者のカウンセリングや教育相談に努め、関係機関と積極的に連携しながら、複雑化、多様化している不登校に対応して参りました。あわせて、教職員とセンター職員を対象に、年2回いじめ・不登校問題に関する研修会を実施し、各学校の生徒指導の現状や取組の共通理解の場としました。

不登校や問題行動との関連が深いと考えられる本市児童生徒の携帯電話・スマートフォン所持率〔グラフ【3】〕を調査したところ、2020年度(R2)から2023年度(R5)の間、小学生で約6%、中学生で約12%所持率が増加し、小学生は約半数、中学生は約9割の児童生徒が、自分専用の携帯電話やスマートフォンを所持しています。

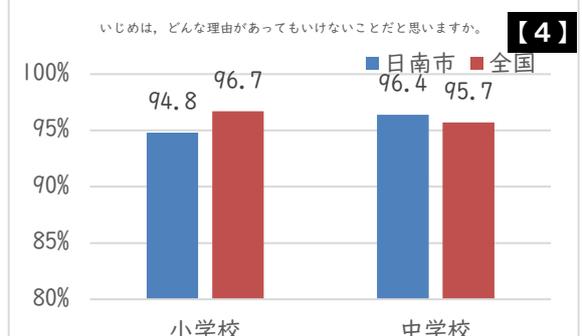
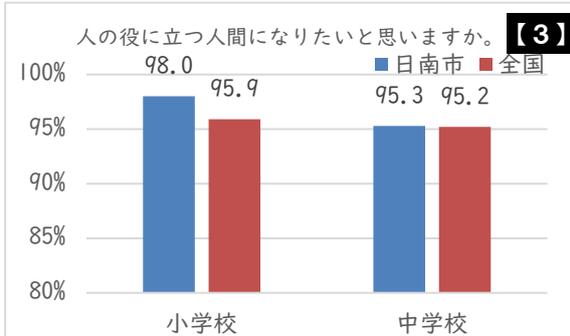
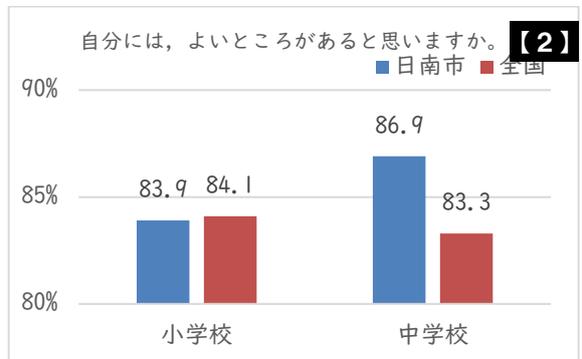
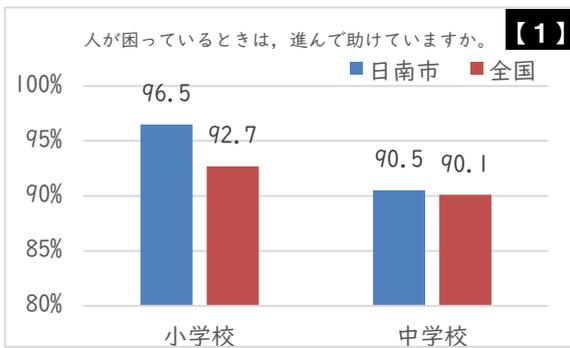
また、1日1時間以上携帯電話やスマートフォンを使用している児童生徒の割合〔グラフ【4】〕は、小学生で約6割、中学生で約8~9割で推移しています。また、2021年度(R3)からは、各学校において一人一台の学習用端末を整備したことに伴い、今後、ますますデジタル機器の使用が、日常生活の一部として浸透していくと考えられます。

デジタル機器の普及に伴い、使用に関するルールを児童生徒や保護者とともに考え、定め、危険を防ぎながら、生活を豊かにする便利な道具として安全・安心に使用するため、情報モラル教育を充実させ、情報リテラシーを向上させることが重要です。



本来、学校は、児童生徒にとって、安全・安心で居心地がよく、自らの将来の夢を描く場所ではなければならないはず。そのために、今後は、特に児童生徒の人権意識を高めるとともに、自己有用感をもたせ、共感的な人間関係を育むことが大切です。

④ 道徳心や自己肯定感等の現状



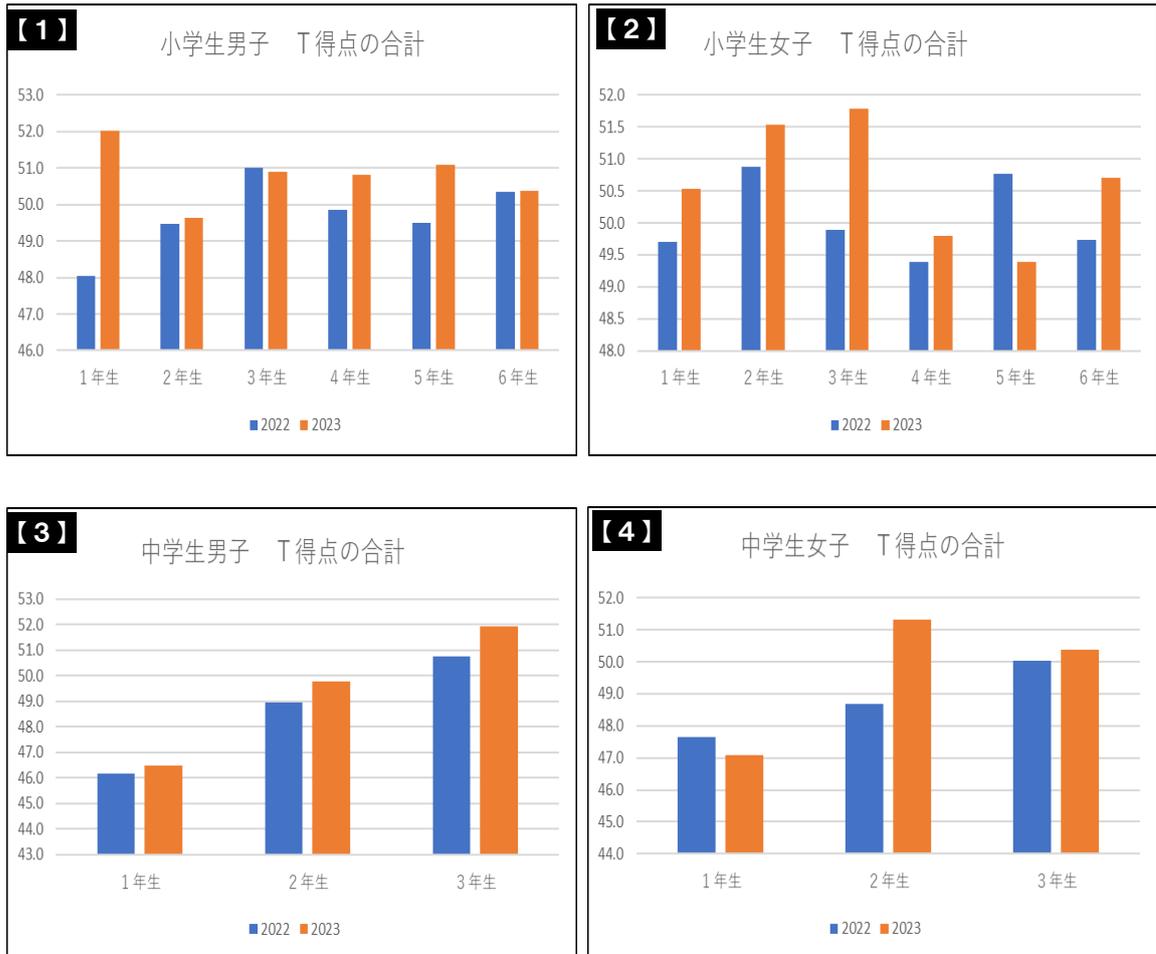
2024年度(R6)全国学力・学習状況調査の結果に見る本市の児童生徒は、「人が困っているときは、進んで助けていますか」〔グラフ【1】〕や「自分には、よいところがあると思いますか。」〔グラフ【2】〕、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」〔グラフ【3】〕、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」〔グラフ【4】〕等、道徳心や自己肯定感に関する質問事項に対して、肯定的な回答をした割合が、小・中学校とも、全国平均よりも高い結果または全国平均とほぼ同等の結果となっています。

しかし、質問事項を否定している児童生徒もいます。そのため、今後も学校・家庭・地域の連携を密にし、学校教育や家庭教育、社会教育など様々な機会を通して、誰一人取り残すことなく、一人一人のウェルビーイングの確保が大切であると考えています。

⑤ 学校体育の現状

本市の児童生徒の体力・運動能力の状況は、宮崎県児童生徒体力・運動能力、生活習慣等調査の結果から、2022年度（R4）の結果より2023年度（R5）は多くの学年でT得点が伸びていることが分かります。（※T得点とは、偏差値を表しており、全国平均を50として考えます。）〔グラフ【1】【2】【3】【4】〕

各学校で作成されるスクールスポーツプランでは、体力テストの結果を分析して、落ち込んでいる項目を伸ばせるように、体育の授業の工夫が求められます。



⑥ 学校の情報化に関する実態

本市においては、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の整備が2020年度（R2）までに完了し、2021年度（R3）から、本格的に活用がスタートしました。一人一台端末では、学習支援アプリを使って、これまで、黒板とチョークや、ノートと鉛筆で行っていた学習活動を、デジタル化して行うことができるようになりました。

各種研修への参加や校内研修におけるICT活用の位置付け、ICT支援員の協力などを通して、本市の先生方のICT活用指導力は、着実に伸びており、2023年度（R5）末時点の調査〔表【1】〕において、全国、県平均を上回っています。

【1】 教員のICT活用指導力(日南市) 令和6年9月速報値			
全国平均、県平均と日南市平均の比較資料			(%)
	全国平均	宮崎県平均	日南市平均
項目A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	89.6	89.0	93.5
項目B 授業にICTを活用して指導する能力	80.4	80.0	89.8
項目C 児童生徒のICT活用を指導する能力	81.6	80.2	88.6
項目D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	88.1	84.8	93.5

2024年度(R6)からは、AI型デジタルドリル教材も使用できる環境を整えたことから、児童生徒が、学習内容を習熟したり、個別に学習したりする際の一人一台端末活用が、促進されることと期待しています。

高度情報化社会において、情報技術は、日進月歩の進化を遂げており、これからも、学校現場に新しい情報技術を取り入れていくことが求められますが、一方で、自然と関わる体験や、他者との交流など、実体験を通して得られる学びのよさがあるのもまた事実です。

調和のとれた教育課程の編成等を通して、今後も、児童生徒の健やかな成長につながるデジタル機器等の整備を行うことが重要です。

3 家庭や地域の教育について

(1) 家庭の教育力

国全体において、人口減少・少子高齢化、さらには情報化が進み、価値観の多様化や家庭環境の多様化とともに、地域社会における人と人とのつながりが希薄化するなど、家庭を取り巻く環境が変化する中、それを象徴するかのよう親子の複雑な人間関係を物語る事件が発生する等、悩みや不安を抱える家庭が多くなっています。

本来は子供にとって温かいはずの家庭で、親子共に悩む姿が多岐にわたる現状を認識できるように、家庭での教育を支える体制づくりを一層進めていく必要があります。

(2) 地域の教育力

現在、各地域においては、地域学校協働本部事業におけるボランティアの学習支援活動や登下校見守り活動への参加等、地域の学校教育に対する協力体制の充実が図られてきました。少子高齢化の影響は避けられませんが、今後も、持続可能な地域社会の構築に向けて、市民一人一人が当事者意識をもって「地域づくり」や「人づくり」に主体的に参画できる環境づくりを進めていく必要があり、コミュニティ・スクールの具体化を図る時にきています。

4 生涯学習や文化活動について

(1) 生涯学習

人生100年時代の到来などを見据え、これまで、市民誰もが生涯にわたって学習し、その成果を個人の生活や地域での活動に生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けて取り組んできました。

本市が2024年度(R6)に実施した市民意識調査の結果を見ると、生涯学習活動に対する環境(機会・施設)が充実していると答えた市民は、約25%にとどまっています。

今後は、ライフステージに応じた学習支援の充実など、生涯学習の推進に向けた環境づくりがより一層必要になっています。

(2) 文化活動

文化芸術は、創作や体験などの活動を通じて人々の暮らしに潤いや感動を与えるとともに、地域の活性化にもつながるなど、様々な豊かさを生み出します。本市においては、これまで、引き継がれてきた文化資源(伝統文化)に触れる機会や、文化的価値の高いものを見直す等の充実に努めてきました。また、小・中学生の地域教材として、紙芝居やカルタ等の制作も積極的に進めてきました。

一方、伝統文化の担い手不足をどうするか、生涯学習講座の在り方等、今後、取り組むべき課題が多いのも事実です。



(3) スポーツ活動

本市では、健康の維持増進、生活習慣病の予防、生きがいつくりや仲間づくりなどを目的として、競技スポーツをはじめ、ウォーキングやジョギング、サイクリング、ヨガといった身近な運動・スポーツに取り組む人が増えています。

また、中学校における少子化による生徒数の減少は、部活動の運営や学校単独でチームを組むことを容易にさせない現状があります。今後は、市民のニーズに応えられるように、スポーツ協会やスポーツ少年団等と連携を図り、年代問わず、楽しみながら活動できるスポーツレクリエーションの機会を増やしていく必要があります。

1 目指す児童生徒像

2 今後5年間で総合的・計画的に取り組む施策

- (1) 基本的な考え方
- (2) 基本目標
 - 目標Ⅰ 一人一人を大切にする教育の推進
 - 目標Ⅱ 常に学び続ける子供たちを育む教育の推進
 - 目標Ⅲ 自立できる社会人・職業人を育む教育の推進
 - 目標Ⅳ スポーツを生かしたまちづくりの推進
 - 目標Ⅴ 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
 - 目標Ⅵ 学校業務改善と教職員の資質・能力の向上
 - 目標Ⅶ 教育効果を高める体制や環境の整備・充実
- (3) 施策の体系

3 計画の全体像

4 「三つの幸」から未来を創り出す日南教育



たびだちに
すいとぴーを
ありがとう

1 目指す児童生徒像

本市では、未来の日南を創り出すために人間力を育むことを重視しており、その基盤となるものを『三つの幸』と位置付け、将来的に本市のまちづくりに貢献していくことを意味しています。

義務教育期間は、児童生徒が心も体も健康に成長し、常に謙虚さをもって学び続け、自立した生活を営むことを学ぶための大切な時期だと考えています。

* 『三つの幸』とは、「自ら考え、人と一緒に学ぶ幸」、「山や海などの自然、地域から学ぶ幸」、「創造力を働かせ未来を生み出す幸」を言います。

2 今後5年間で総合的・計画的に取り組む施策

(1) 基本的な考え方

本市においては、2020年度（R2）以降の5年間において、「4つの学ぶ力」が児童生徒にとって生き方の基礎となる大切な考え方であることを、全ての教育活動を通して学ぶとともに、着実な人間力の基礎として身に付けてきました。今回は、身に付けた「4つの学ぶ力」をもとにして、未来のまちづくりに貢献できる児童生徒を「三つの幸」を基盤として育むことを目指していきます。

(2) 基本目標

本市教育の5年後の目指す姿の実現に向けて、次の7つを「基本目標」とし、これを達成するための施策を推進します。

- ① 目標Ⅰ・・・一人一人を大切にす教育の推進
- ② 目標Ⅱ・・・常に学び続ける子供たちを育む教育の推進
- ③ 目標Ⅲ・・・自立できる社会人・職業人を育む教育の推進
- ④ 目標Ⅳ・・・スポーツを生かしたまちづくりの推進
- ⑤ 目標Ⅴ・・・生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
- ⑥ 目標Ⅵ・・・学校業務改善と教職員の資質・能力の向上
- ⑦ 目標Ⅶ・・・教育効果を高める体制や環境の整備・充実

(3) 施策の体系

【目標Ⅰ】 一人一人を大切にする教育の推進

施策 1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進

- (1)日南市レインボープランを核とした「いのちの教育」
- (2)人権教育と平和学習の推進

施策 2 特別支援教育の推進

- (1)支援体制の充実
- (2)特別支援教育に関する教職員の専門性向上
- (3)日南市教育支援委員会

施策 3 児童生徒に応じた教育機会の確保

- (1)不登校児童生徒への支援体制の整備
- (2)学校の諸課題に対応する関係機関との連携

【目標Ⅱ】 常に学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策 4 幼児期の教育の推進

- (1)就学前教育相談の実施
- (2)就学時健康診断の充実
- (3)幼保小連携の充実

施策 5 確かな学力を育む教育の推進

- (1)児童生徒の学力の向上
- (2)教職員の指導力の向上

施策 6 教育の情報化の推進

- (1)ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
- (2)教職員のICT活用能力と指導力の育成
- (3)ICTを活用するための環境整備

【目標Ⅲ】 自立できる社会人・職業人を育む教育の推進

施策 7 ふるさと日南へ誇りと愛着をもち、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

- (1)「日南ふるさと学」の推進
- (2)「振徳教育の日」の推進

施策 8 社会の変化に対応できる人材を育む教育の推進

- (1)グローバル化に対応した教育の推進
- (2)コミュニケーション能力の育成

施策 9 キャリア教育・職業教育の推進

- (1)キャリア教育の推進
- (2)日南市のキャリア教育基本方針を基にした職業教育の充実
- (3)「日南市就労支援ソリューション」の展開

【目標Ⅳ】 スポーツを生かしたまちづくりの推進

施策Ⅰ０ 世代を超えたスポーツの推進

- (1)地域スポーツの推進
- (2)子供のスポーツ活動の推進
- (3)国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の推進

施策ⅠⅠ 児童生徒の体力向上と健康づくりの推進

- (1)学校体育の推進
- (2)健康教育の推進

【目標Ⅴ】 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策Ⅰ２ 生涯学習の推進

- (1)生涯学習（公民館）講座等の開設
- (2)地域課題解決につながる学習や活動の推進
- (3)社会教育の充実

施策Ⅰ３ 文化の振興

- (1)文化の鑑賞・発表の機会の提供
- (2)文化団体等への活動支援
- (3)文化資源の保存・継承・活用
- (4)学校における文化芸術活動の充実

施策Ⅰ４ 読書活動の推進

- (1)学校における読書活動の取組
- (2)家庭・地域との連携における取組

【目標Ⅵ】 学校業務改善と教職員の資質・能力の向上

施策Ⅰ５ 学校における働き方改革の推進

- (1)働き方改革の推進
- (2)部活動の地域移行に向けた環境整備

施策Ⅰ６ 教職員の資質・能力の向上

- (1)専門性や社会性を高めるための研修の充実
- (2)学校訪問の充実
- (3)組織の強化



日南市立小中学校における 働き方改革推進プラン

～教職員の人間性や創造性を高め
効果的な教育活動を持続的に行うために～



【目標Ⅵ】 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策Ⅰ 安全・安心な教育環境の整備・充実

- (1)子供たちが自ら安全に行動する力の育成
- (2)市と一体となった防災教育の実施
- (3)学校施設の整備・点検

施策Ⅱ 家庭・地域と連携した教育力の向上

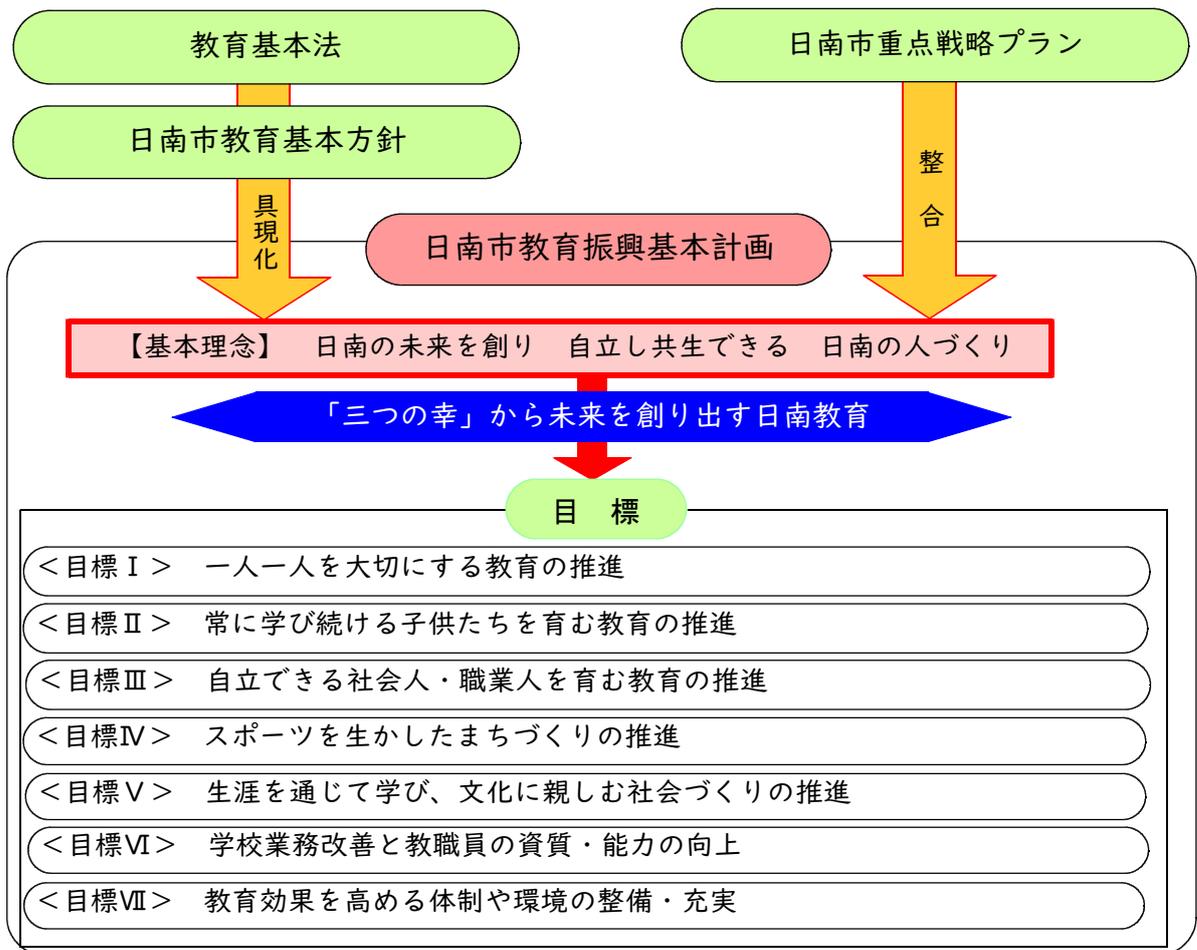
- (1)コミュニティ・スクールの推進
- (2)家庭教育支援の充実

施策Ⅲ 教育環境の振興・支援

- (1)学校活性化推進委員会答申の周知徹底
- (2)将来的な学校数と学校規模の提示



3 計画の全体像



19の施策

- | | | |
|-----|----|--------------------------------------|
| 目標Ⅰ | 1 | いのちと人権を守り、豊かな心を育てる教育の推進 |
| | 2 | 特別支援教育の推進 |
| | 3 | 児童生徒に応じた教育機会の確保 |
| 目標Ⅱ | 4 | 幼児期の教育の推進 |
| | 5 | 確かな学力を育てる教育の推進 |
| 目標Ⅲ | 6 | 教育の情報化の推進 |
| | 7 | ふるさと日南へ誇りと愛着をもち、地域社会に参画する態度を育てる教育の推進 |
| 目標Ⅳ | 8 | 社会の変化に対応できる人材を育てる教育の推進 |
| | 9 | キャリア教育・職業教育の推進 |
| 目標Ⅴ | 10 | 世代を超えたスポーツの推進 |
| | 11 | 児童生徒の体力向上と健康づくりの推進 |
| 目標Ⅵ | 12 | 生涯学習の推進 |
| | 13 | 文化の振興 |
| 目標Ⅶ | 14 | 読書活動の推進 |
| | 15 | 学校における働き方改革の推進 |
| 目標Ⅷ | 16 | 教職員の資質・能力の向上 |
| | 17 | 安全・安心な教育環境の整備・充実 |
| | 18 | 家庭・地域と連携した教育力の向上 |
| | 19 | 教育環境の振興・支援 |

4 「三つ幸」から未来を創り出す日南教育

(1) 「三つの幸」の捉え方

人は、小学校に入学する前から自分のことは自分でできるように育てられるとともに、自分でできるようになりたいと考え成長しています。しかし、実際には、自立して生活したいという思いはあっても、一人で生きていくことはできません。

人は、自ら考え、他者と一緒に学ぶ中で成長し、社会や自然から生きていくための術を教えてもらいながら、生涯にわたってよりよい生き方を模索しようとしています。

また、これからの予測が困難な時代を生き抜くためには、創造力を働かせながら未来を生み出す力が必要になってくると考えられます。

このような考え方を基に、子供たちがこれからの社会をしっかりと生き抜いてほしいと願い、『三つの幸』を育むことが重要だと考え設定したものです。

(2) 「三つの幸」を育む道徳教育

① 道徳教育の4つの視点

学習指導要領では、道徳教育の内容を次の4つの視点から分類しています。その4つの視点が、「三つの幸」を育むための視点に重なるものと考えています。

- 「主として他の人とのかかわりに関すること」
- 「主として自分自身に関すること」
- 「主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」
- 「主として集団や社会とのかかわりに関すること」

② 人権教育の4領域

人権を尊重する考え方や感じ方、行動の仕方が日常の当り前のこととして捉えられる社会、すなわち人権が文化として定着するために尊重されるべき4領域は、まさに「三つの幸」を育むための視点に重なるものと考えています。

- **他者関係の領域**(多文化共生～様々な他者とよりよい関係を築くこと)
- **個の領域**(自尊感情・自己実現～ありのままの自分を大切にできること)
- **自然関係の領域**(持続可能な生き方～自然に対し畏敬の念をもち、感謝すること)
- **社会関係の領域**(社会的関与・社会参加～社会において自分の居場所をもつこと)

①と②から、「三つの幸」は、道徳教育と人権教育の考え方がその土台となっていることが理解できると思います。

(3) 「三つの幸」とキャリア教育との関連

将来にわたる社会的、職業的自立に向けて必要な資質を身に付けるキャリア教育と「4つの学ぶ力」は、必然的に重なり、関連する部分が多くあると言えます。

すなわち、キャリア教育で身に付けるべき4つの基礎的・汎用的能力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）は、児童生徒の「自立」を支える力であり、日常生活や学習活動における様々な人との関わりや社会体験、自然体験の中で身に付くものです。

したがって、キャリア教育の推進が「三つの幸」を育む上で大変有効であることは言うまでもありません。

(4) 「三つの幸」の概念

日南市教育委員会では、「日南の未来を創り 自立し共生できる 日南の人づくり」を推進することにより、未来に生きる子供たちの人間力を育成することが教育の使命と考え、これを力強く推し進めていくこととしました。「三つの幸」を育むことを定義すると、以下ようになります。

- 自分の知識や経験を社会の情報と関連付けて考え、疑問と向き合い、多様な他者と協働しながらお互いの知識や経験を共有して課題を解決しようとする
『自ら考え、人と一緒に学ぶ幸』
- ふるさと日南の自然や文化に親しみ、よさを誇ることができ、周りの事象に対して興味・関心をもち、積極的に課題を解決しようとする
『山や海などの自然、地域から学ぶ幸』
- 地域や社会の課題から問いを見出し、新しい価値を生み出そうとする
『創造力を働かせ未来を生み出す幸』

(5) 「あるべき学校の姿」とは

- コミュニケーション能力を育む場としての学校
- 基礎から応用まで個に応じた力が身に付く場としての学校
- 体験活動等を通して、自然や社会などから学ぶ場としての学校
- 子供たち一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に対応できる資質・能力を育成する場としての学校

第4章

今後5年間に総合的かつ

計画的に取り組む施策

目標Ⅰ

一人一人を大切にする教育の推進

目標Ⅱ

常に学び続ける子供たちを育む教育の推進

目標Ⅲ

自立できる社会人・職業人を育む教育の推進

目標Ⅳ

スポーツを生かしたまちづくりの推進

目標Ⅴ

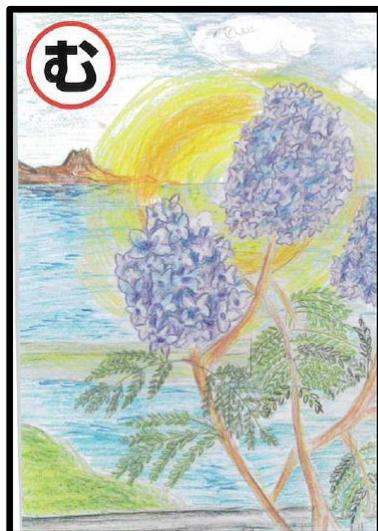
生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

目標Ⅵ

学校業務改善と教職員の資質・能力の向上

目標Ⅶ

教育効果を高める体制や環境の整備・充実



〔にちなんおもしろカルタ〕

むらさきのはな
あざやかな
じゃからんだのえき

【目標 I】 一人一人を大切にする教育の推進

施策 I いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進

(1) 日南市レインボープランを核とした「いのちの教育」

2021年度(R3)から開始した、日南市が作成する「日南市レインボープラン」が定める9年間を見通した指導計画に基づいて、全公立小・中学校で「いのちの教育」の実践を続けます。

『日南市「いのちの教育」の手引き』より

【学級活動 一覧】				
学年	学年のテーマ	1学期	2学期	3学期
小1	たいせつなじぶん	【からだをきれいに】 自分の体を清潔にし、大切にできる態度を養う	【みんな なかよし】 一人一人に好きなものや好きなことがあり、互いを認め合い、仲良くする大切さに気付かせる	【わたしのたんじょう】 一人一人が大切な存在であることに気付かせる、自己の生命等を大切に生きることが出来る態度を養う
小2	たいせつなあなた	【おおきくなるということは】 男女の違いがあっても命の大切さを知り、感謝の気持ちで自分の命を大切にできる態度を養う	【人とのきょうり】 家族や親しい人、周囲の人との適切な距離を考えさせる	【じぶんをまもる】 誘われた時や触られた時の回避、対処法について身に付けさせる
小3	かがやくいのち	【いのちのつながり】 自分が生まれてからの過程を知り、感謝の気持ちで自分の命を大切にできる態度を身に付けさせる	【わたしらしく あなたらしく】 「自分らしさ」を大切に、自己の個性を肯定的に捉え、協力しながら生活することができる態度を養う	【メディアとわたしたち】 ゲームの利用における心や体に与える影響について知り、心と体を健康に保つようさせる
小4	おとなのかいだん	【SNSの正しい使い方】 いろいろな情報には役立つものやそうでないものがあることを知り、よりよい判断・選択させる	【かけがえのない命】 この世に生まれてきたことの不思議さや偶然さを感じ、自分のいのちを大切にしようとする態度を養う	【未来を描こう】 自分の将来をデザインし、夢や希望を抱かずに将来の自分の生き方について考えさせる
小5	わたしとあなたの関係	【人と人との関係】 「人」と「人」とのよりよい関係づくりのために、大切なことを考えさせる	【大事な人とのかわり方】 親しい中であっても「良いこと・悪いこと」、「束縛や独占、支配」があることに気付かせる	【いろいろな性ってなんだろう】 LGBTに対する正しい知識をもち、互いの多様性を尊重することを考えさせる
小6	家族のかたち	【保護者と子の関係】 保護者と子、それぞれの立場に立ち、相手の状況を理解し	【結婚】 法律をもとに結婚に関する知識を得て、夫婦の形や関係	【育児】 命の誕生について理解し、体験を通して育児に関わる家



学年	小学校1年生	小学校2年生	小学校3年生	小学校4年生	小学校5年生	小学校6年生	中学校1年生	中学校2年生	中学校3年生	ゴールイメージ
テーマ 観点↓	たいせつなじぶん	たいせつなあなた	かがやくいのち	おとなのかいだん	わたしとあなたの関係	家族のかたち	かけがえのない自分	かけがえのないいのち	かけがえのない未来	
生命誕生 家族愛	わたしのたんじょう	おおきくなる ということは	いのちのつながり	かけがえのない命		保護者と子の関係 育児		生命誕生 赤ちゃんに愛を注ごう		自己の生命誕生の大切さ 命の重さや尊さを 体験を通して学ぶ
かかわり 人との	みんななかよし	人とのきょうり		未来を描こう	人と人との関係	結婚			これからの交際	適切な関係づくり 命の重さや尊さを 体験を通して学ぶ
体と心の 変化の	からだをきれいに		体 健康な生活	体 体の開発・発達	体 心の健康	体 病気の予防	心と体の変化	保 健康な生活と病気の予防		自己の心身の成長 命の重さや尊さを 体験を通して学ぶ
性				わたしらしく あなたらしく	いろいろな性って なんだろう		多様な性		これからの性の在り方	自己の心身の成長 命の重さや尊さを 体験を通して学ぶ
モラル 情報			メディアとわたしたち	SNSの正しい使い方	大事な人との かわり方		SNSの扱い方	SNS性被害から いのちを守る	性に対する正しい 情報の選択	取捨選択で賢く 命の重さや尊さを 体験を通して学ぶ

命の重さや尊さを、体験を通して学ぶために、看護系大学等でも活用されている本格的な育児教材を、レインボープランを推進する教材として整備しました。

教材は、新生児タイプ(約3000g)6体と生後3~4カ月タイプ(約6000g)の赤ちゃん人形が2種類あり、レインボープランの指導計画に活用場面が記載されている、小学校1年生、2年生、6年生、中学校2年生での指導を中心に活用します。



(2) 人権教育と平和学習の推進

国の人権週間（法務省と全国人権擁護委員連合会が1948年（S23）から毎年12月10日を最終日とする1週間に制定）に合わせて、本市公立小・中学校においても、12月4日から12月10日を「人権と平和を考える週間」として人権や平和に対する意識の向上を図る取組を集中的に実践する期間としています。

期間中及びその前後1週間を目途に、参観日等を設定し、「特別の教科 道徳」での人権教育や平和学習、学級活動での「レインボープラン」等の実践を保護者や地域の方々へ公開することを促しています。

平和学習については、修学旅行の行程に、知覧特攻平和会館や長崎原爆資料館を組み込み社会科の学習を中心として事前・事後学習を行うなどしており、また、平和を語り継ぐ会による講話を聴いたり、生涯学習課の協力を得て、校外学習で市内の戦争史跡を調べたりするなど、学校の実態に即して、教科横断的な実践を行っています。

特に、終戦記念日のある夏季休業中は、登校日などの機会を積極的に活用して、平和学習に力を入れることとしています。

人権教育、平和学習は、大きな枠組みとしての「いのちの教育」であることから、レインボープランとの関連も図りつつ、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れて、全ての教育活動を通じて積み上げていく必要があります。



施策 2 特別支援教育の推進

(1) 支援体制の充実

インクルーシブ教育を推進するために、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備するための環境整備に取り組みます。

学校生活におけるきめ細かな指導や学習意欲の向上及び安全確保に努めるために、学習支援員を配置します。学習支援員は、児童生徒の学力に関する支援を主たる業務とし、資格を有した人材を配置します。また、特別に配慮が必要な児童生徒の生活支援等を行うために、生活支援員を配置し、学校生活の向上につながるよう支援します。

(2) 特別支援教育に関する教職員の専門性向上

年度初めに行われる「特別支援教育担当者研修会」において、各学校の特別支援教育コーディネーターに、特別支援教育の動向や果たすべき役割の研修を行います。また、南那珂エリアサポート体制においては、個別の相談や教職員を対象にした研修を実施し教職員の専門性向上に努めます。

(3) 日南市教育支援委員会

日南市教育支援委員会は、求めにより、専門調査員による当該児童生徒の観察や検査、保護者との教育相談を経て、就学についての助言を行います。また、より専門的な組織とするために、臨床心理士等を専門調査員に委嘱することを推進していきます。さらに、就学後の一貫した支援を行うことで、対象児童生徒の経過等についても情報を共有し、ニーズに応じた支援に努めます。

施策3 児童生徒に応じた教育機会の確保

(1) 不登校児童生徒への支援体制の整備

支援を必要とする児童生徒に対して、教職員と教育支援センター職員（教育支援アドバイザー、学習指導員、巡回相談員）が連携し、対応します。具体的には、ニーズに応じて定期的に職員を派遣し、指導・支援、教育相談を実施する等、カウンセリング機能の強化及び個別指導の充実を図ります。また、教育支援センター（くろしお教室）における支援を重ねることで、自立性や社会性を高め、状況に応じて学校への復帰を促します。

(2) 学校の諸課題に対応する関係機関との連携

いじめ問題や不登校児童生徒への対応の在り方について、学校職員、市教育支援センター職員、県スクールソーシャルワーカー、県警スクールサポーター等、関係者合同の研修会を実施します。

関係機関との意見交換を通じて連携の在り方を協議したり、生徒指導の先進的な取組を行っている学校の情報を共有したりしながら、生徒指導上の諸問題に対する体制の充実を図り、児童生徒の安全確保を図るため、校長会、日南警察署、日南市PTA協議会、民生委員・児童委員等と必要に応じて児童生徒の情報を共有し、相互の連携を図ります。

【目標Ⅱ】 常に学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策4 幼児期の教育の推進

(1) 就学前教育相談の実施

① 相談体制の充実

教育支援委員会において、就学支援に関する専門的な知識や経験を有する委員による就学前の教育相談を行います。また、就学後、特別な支援を必要とする児童の学校生活を支援するために相談体制の充実を図ります。

② 関係機関との連携

保育所や認定こども園等から小・中学校の成長過程において、個々の教育的ニーズに応じた支援が一貫して行えるようにミライノート「個別の教育支援計画」等を活用して引継ぎを適切に行うなど、さまざまな関係機関との更なる連携を図ります。

(2) 就学时健康診断の充実

就学时健康診断の結果を市教委・学校・保護者が共有し、児童が安心して学校生活を送れるような支援体制の充実を図ります。

(3) 幼保小連携の充実

保育施設と小学校が連携し、スムーズな接続ができるように幼保小連携・接続を図ります。市内各地区で作成した架け橋カリキュラムをもとに、幼児期から児童期へ幼保小が連携して支援体制の充実を図ります。

施策5 確かな学力を育む教育の推進

(1) 児童生徒の学力の向上

① 学力の向上

本市教育の現状と課題で挙げたように、本市の学力に関する大きな課題は、「活用する力を身に付けること」です。漢字や計算などの基礎的な内容は得意としているものの、「思考・判断・表現」に関する内容を苦手とし、「思考力、判断力、表現力等」の育成が必要であると考えます。そこで、今後の取組として、各学校で行っている教育活動や取組を学校の実態に応じて見直しながら、「日々の授業」「学びの見届け」「学びの確認」を充実させるため以下の取組を推進していきます。

ア 学校支援訪問

日々の授業で、教科書を使って「知識・技能の習得」及び「活用する力の育成」を図るため、学校支援訪問では、計画訪問において、指導主事等が「ひなたの学び」の視点で1単位時間全ての授業参観後、個人のフィードバックを行います。訪問を通して、各学校における授業改善を支援し、課題を共有しながら指導力の向上を目指します。

イ ICT機器の活用

デジタル教科書や ICT 機器を有効に利活用し、学校の教育目標の具現化を図り、児童生徒の「学ぶ意欲を高める」「既習内容の理解を深める」等、分かりやすい授業づくりを支援します。

② 将来を担う次世代育成事業

競争心を育み、学習することによって得られる満足感、達成感、将来への期待感が児童生徒の心を動かす原動力になるように、これまで取り組んできた市塾の充実を図ります。

ア 小・中学生学力向上支援事業『処平塾』

外部講師を充実させ、教職員や学習支援員等を指導者とした社会、算数・数学及び理科の塾を開設します。塾を通して、各教科への興味・関心を高め、個に応じた学力を伸ばし、児童生徒の学ぶ意欲の向上を目指します。

イ 小・中学生英語力育成事業『定平塾』

小学校では大学講師や大学生、中学校においては英語科教諭や外部講師を含む外国語指導助手 (ALT) を指導者として、英会話や英語活動を中心とした塾を開設し、英語への興味・関心を高め、豊かな国際感覚の育成を目指します。

ウ 小学生作品制作支援事業『南浦塾』

外部講師を充実し、教職員や学習支援員等を指導者として、作品制作活動を支援する塾を開設し、児童の創作意欲を高め、感性豊かな人材の育成を目指します。



(2) 教職員の指導力の向上

① 研修会の充実

研修会の目的を学力向上や授業改善を主眼にし、研究主任等の対象者を設定し研修会を実施します。様々な課題への理解を深めるために、講義等だけでなく、参加体験型研修を取り入れ、外部講師のスキルを生かし、各学校の課題解決に向けた研修を実施します。

② 市教育研究所の研究推進

市教育研究所は、市内の小・中学校の学力に関する課題解決や本市の教育施策の具現化のため、専門性の高い講師を招聘したり研究授業を実践したりすることで、授業改善を中心に研究します。発表会や研究所便り等を通して、各学校に研究所の成果の普及を目指し、



市内全体の学力に関する課題解決を図ります。

③ 若手人材の育成促進

年数回実施する初期研修のうち、1回を拡大初期研修として採用1～5年目の教職員を集め、若手人材の交流を図るとともに、接遇研修等を通して社会人としての基礎を培います。また、研修機会の限られている講師を対象としたスキルアップ研修会も定期開催します。



加えて、これから教員を目指す人材への支援として、高校生や大学生の教職志望者を対象とした人幸塾、ペーパーティーチャーやしばらく教職を離れていた方が、教職を目指す際の不安を取り除くため、最新の学校教育の状況を伝える講師等のための講習会を行います。

施策6 教育の情報化の推進

(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

学習指導におけるICTの効果的な活用のための研修を充実させ、各学校での優れた実践の紹介をします。また、ICT環境の整備を推進するとともに、遠隔技術を活用した授業を構想するなど、ICTを活用した学習指導を推進します。

各学校での情報モラル教育を推進し、児童生徒が正しく情報と向き合えるように支援します。特に遠隔授業においては、地域性や異文化の相違を考慮した国際的なモラル教育等も必要となります。情報を活用することで世界中の人たちとつながることを考慮した情報モラルの確立に努めます。

(2) 教職員のICT活用能力と指導力の育成

各学校において、整備されたICT機器等を最大限に活用できるように、教職員を対象とした研修の充実に努めます。また、ICTの効果的な実践例を市内の学校へ情報発信します。

(3) ICTを活用するための環境整備

2026年度(R8)を目途に、児童生徒用一人一台(タブレット)端末の更新を行います。また、校務支援、学習支援、デジタル教科書、デジタル教材などのソフトウェアを、ニーズに応じて用いることのできる環境を整備します。

【目標Ⅲ】 自立できる社会人・職業人を育む教育の推進

施策7 ふるさと日南へ誇りと愛着をもち、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

(1) 「日南ふるさと学」の推進

教育には不易と流行があります。どんなに時代が変わろうとも守り続けていくことが大切なものがあります。この理念を形にしたものが、「日南ふるさと学」です。

「日南ふるさと学」は、総合的な学習の時間等を活用し、校外活動や体験活動などを行い、生まれ育った日南の自然、環境、歴史、文化や地域の人々との交流等を通して「ふるさと日南」を学ぶ学習です。

この学習を系統的に行うことによって、児童生徒が日南について深く学び、誇りや愛着をもつことを想定しています。「日南ふるさと学」の内容については、小学校3・4年生の社会科副読本を含め、今後も充実させながら、より深い郷土愛を育めるものにしていきます。

上郷用水路



マリンビューワー



(2) 「振徳教育の日」の推進

小村寿太郎侯の命日(11月26日)を「振徳教育の日」とした本市では、この日の前後を含め、各学校でふるさと日南を学ぶ学習を展開します。内容の充実を図るために、地域の人材活用や年間を見通した活動計画の作成について、各学校の取組を支援します。

施策8 社会の変化に対応できる人材を育む教育の推進

(1) グローバル化に対応した教育の推進

国際社会で活躍する日本人の育成を図るためには、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、その良さを継承・発展させるための教育を充実させることが必要です。

本市では、豊かな語学力、コミュニケーション能力、異文化に対する理解等を培っていくために、以下のような事業を推進します。

① 外国語指導助手(ALT)活用事業

小・中学校における外国語活動と外国語科の充実を図るために、各学校へ5人の外国語指導助手(ALT)を派遣します。

学校訪問の回数が増えることで、コミュニケーションの機会を充実させ、各学校における外国語活動・外国語学習の充実及び国際理解教育の推進を図ります。

また、小学校外国語専科教員等による研修会や教育委員会作成教材の活用を推進することで、より効果的なALT活用の在り方について支援します。



② めざせ小村寿太郎国際塾事業

小学5、6年生を対象に、国際理解のための塾を開設し、国際塾講師やALTによる外国の文化や行事を学ぶ活動及び英会話、また研修会を通して、豊かな国際感覚を身に付けた児童の育成を目指します。



(2) コミュニケーション能力の育成

コミュニケーション能力は、学校教育だけではなく、学校外で行われる諸活動等、あらゆる機会を通して育成していくことが望ましいと考えています。

教育委員会が主催する事業は、他校の児童生徒や社会人、大学生など、多くの人たちとのふれあいを意図しており、このような場に参加することによって、学校だけでは学ぶことができないコミュニケーション能力を育成することができると考えており、一層の充実に努めます。

「日南コミュニケーションスキルプログラム(NCP)」は、変化の激しい社会環境に対して、よりよい人間関係を築くためのトレーニングであり、学校教育の中で意図的・計画的にコミュニケーション能力を高めるためのものです。

必要に応じてNCPを位置付けるなど、各学校においては、カリキュラムマネジメントの視点で、コミュニケーション能力の育成を意図した教育課程の編成に努めます。



施策9 キャリア教育・職業教育の推進

将来にわたる社会的、職業的自立に向けて必要な資質を身に付けるキャリア教育と「三つの幸」は、必然的に重なり、関連する部分が多くあります。すなわち、キャリア教育で身に付けるべき基礎的・汎用的能力(「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」)は、児童生徒の「自立」を支える力であり、日常の生活や学習活動における様々な人との関わりや社会体験、自然体験の中で身に付くものです。キャリア教育の推進が「三つの幸」を育む上で大変有効であることは言うまでもありません。

(1) キャリア教育の推進

① 学校教育推進コーディネーターの活用

学校教育推進コーディネーターを中心として、産学官連携による取組を充実させます。特に小・中・高とつながるキャリアプランニング能力の育成を目指します。

② 学校への職業人(日南よのなか先生)の派遣

本市で活躍する職業人一覧(日南よのなか先生)を作成し、学校への派遣を推進します。学校教育推進コーディネーターが各職業人と連携し、子供たちに身近で職業について考える機会を増やします。

職業人一覧（日南よのなか先生）の例

【日南市商工会議所 青年部】

- 職業観や日南市の将来について

【社会福祉法人にじ色の海こども園 園長】

- 子供の育ちの中で大切なこと
- 福祉教育で大切なこと

【社会福祉法人つよし会 つよし学園職員】

- 共生社会で大切なこと

【日南市創客創人センター長】

- 市民活動支援や仕事の喜びについて

【(株)ことろど ローカルプロジェクト事業部】

- 地域課題解決に必要なこと
- 働きやすい環境づくりについて

(2) 日南市のキャリア教育基本方針を基にした職業教育の充実

「三つの幸」を基本とした本市教育の視点を基に、各学校ではキャリア教育に関する教育活動を年間計画に位置付けています。さらに、本市の高等学校ではプロジェクト学習が行われており、小・中学校での取組をさらに発展させたキャリア教育が展開されています。高等学校での充実したキャリア教育につなげるために、9年プラス3年を見通したキャリア教育構想を計画し、学校教育における「人づくり」に努めます。

(3) 「日南市就労支援ソリューション」の展開

2020年（R2）、本市は教育委員会の提唱により、「日南市就労支援ソリューション」を設置しました。この組織は、関係機関と連携を図りながら、不登校、引きこもり傾向等の中学3年生や高校中途退学者の就労支援に努めるとともに、今後は誰一人取り残さない社会の構築のために、卒業生を含め困り感のある若者の相談や支援を想定しています。

【目標Ⅳ】 スポーツを生かしたまちづくりの推進

施策Ⅰ〇 世代を超えたスポーツの推進

(1) 地域スポーツの推進

生涯学習講座や自主グループ(サークル)、スポーツ推進委員の出前スポーツ教室を活用し、身近に感じるスポーツの機会を増やし、市民ニーズに応じた健康づくりや体づくりを進めます。

(2) 子供のスポーツ活動の推進

子供の頃から様々なスポーツ活動にふれる機会をなくさないために、親子チャレンジ講座やスポーツ少年団と連携し、子供たちにスポーツの魅力を伝えます。

(3) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の推進

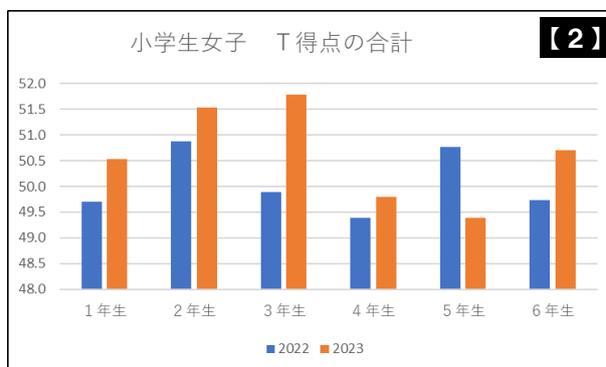
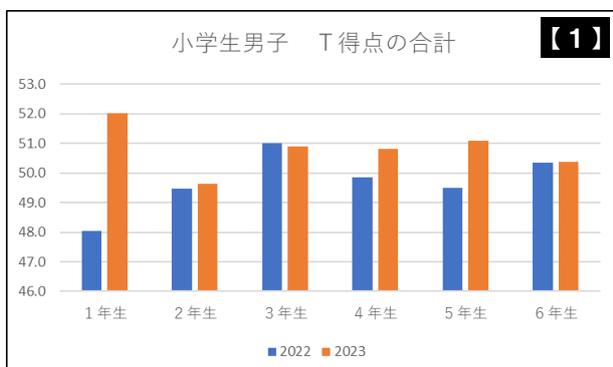
2027年(R9)に本県で開催される、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ(第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会)において、「学校観戦」や応援のぼり旗の製作、「花いっぱい運動」などの「市民運動」を推進し、児童生徒をはじめ、市民のスポーツへの興味・関心をより一層高めるとともに、「おもてなしの心」の育成を図ります。

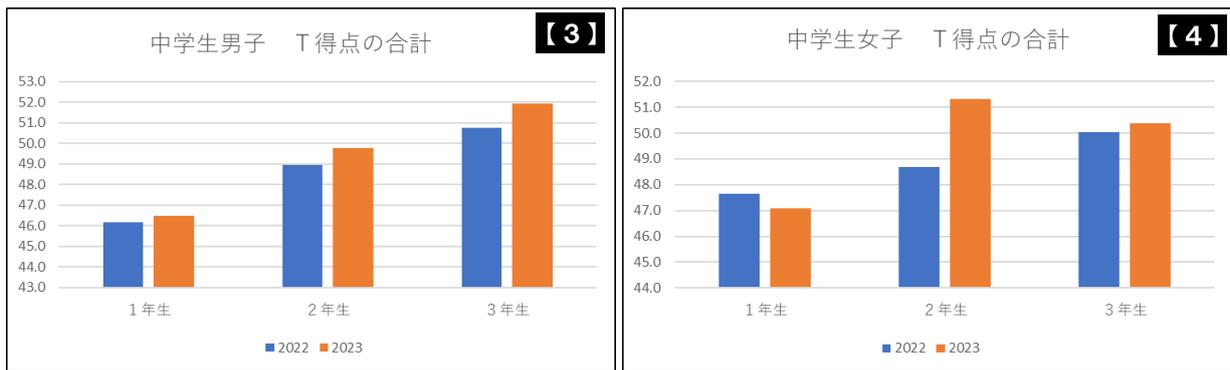
大会に向け整備した施設を大会終了後も有効活用し、市民の生涯スポーツの推進及び競技力向上を図るとともに、全国・九州規模の大会やスポーツ合宿・キャンプを積極的に誘致します。

施策ⅠⅠ 児童生徒の体力向上と健康づくりの推進

(1) 学校体育の推進

本市の児童生徒の体力・運動能力の状況は、宮崎県児童生徒体力・運動能力、生活習慣等調査の結果から、2022年度(R4)の結果より2023年度(R5)は多くの学年でT得点が伸びていることが分かります。[グラフ【1】【2】【3】【4】]





(※T得点とは、偏差値を表しており、全国平均を50として考えます。)

各学校で作成されるスクールスポーツプランでは、体力テストの結果を分析して、落ち込んでいる項目を伸ばせるように、体育の授業を工夫します。

(2) 健康教育の推進

① 食育の指導の充実

児童生徒が、生活習慣病の予防を意識し、健康で豊かな生活を営むための基礎的な力を育むために、栄養教諭等と連携した食育の指導を全小・中学校で実施します。

② 運動に親しむ意欲や態度の育成

体力向上を意識し行動するために、外遊びやレクリエーションを推奨します。

また、日常生活の中で運動に親しませるとともに、教科体育や学校の教育活動全体を通して行う体育に関する指導の充実を図り、スクールスポーツプランに沿った基礎体力の向上を推進します。

③ むし歯の予防

ア 歯の健康

むし歯予防対策には、フッ化物洗口が有効であることは、先進的に取り組んできた自治体の状況を見ても明らかです。

本市においても、グラフ【1】から効果が推察されます。今後も全小・中学校でフッ化物洗口事業を継続すると同時に、保護者説明会にて事業の目的やその効果を周知しながら、実施希望者の増加に繋がります。

また、むし歯治療の推進を図るため、個別指導等を充実しながら、早期受診と早期治療に繋げる取組を行います。



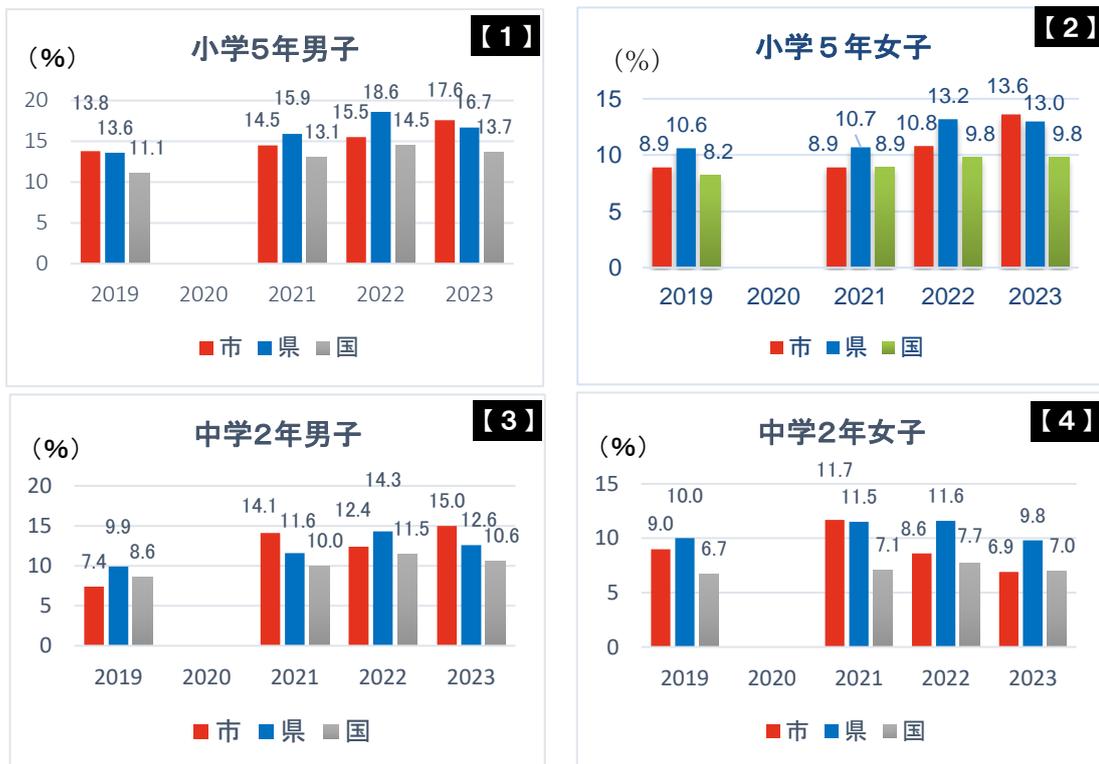
イ 肥満予防

学校では、養護教諭を中心に個別指導等に取り組んでいますが、グラフ【1】～【4】にあるように、2023年度（R5）においては、中学2女子を除き、肥満傾向児童生徒の割合が国、県平均より高くなっています。

児童生徒自らが健康な体を維持し、基本的な生活習慣の大切さを学ぶためにも、食に関する正しい知識と望ましい食生活を身に付けられるように、学校における食の指導を充実します。

そのために、学校健診等を活用し、健康状況を把握しながら、個別の保健指導を充実させます。

また、「健康にちなん21推進会議」と連携し、肥満傾向児童生徒の減少に努めていきます。



全国体力・能力、運動習慣等調査より

(※2020はコロナ感染症の影響により調査未実施)

【目標Ⅴ】生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策12 生涯学習の推進

(1) 生涯学習（公民館）講座等の開設

- ① 子供から高齢者に至るまで、それぞれのライフステージやニーズに応じ、市民一人一人が、自ら学ぶことができる環境の確保・整備を図るために、生涯学習（公民館）講座やすぐれもん講座（人材派遣）等の多様なメニューを提供します。

事業（講座名）	対象者	内 容
生涯学習講座 （公民館講座）	市民全般	心豊かで充実した人生を送るため、学びたいことを選択し学習できる、地域の特色を生かした地域分散型の生涯学習講座を開講し、生きがいや健康づくりを支援する。
親子チャレンジ 講座	児童及び 保護者	体験活動をとおして、親子のふれあい共感活動を深める。
高齢者教室	概ね65歳以上の 高齢者	高齢化の進む中、積極的に学習に取り組み健康で生きがいのある生活を送るため、市内9地区ごとに学習機会を提供する。
市役所出前 講座	概ね10人以上 のグループ・団体	日南市役所各課で講座メニューを提供し、市民団体や学校、自治会等からの要請に応じ、日南市役所職員を講師として派遣する。
すぐれもん 講座	概ね10人以上 のグループ・団体	日南市生涯学習人材バンク登録者を、市民団体や学校、自治会等からの要請に応じ、講師として派遣する。
婦人学級	婦人（女性） 団体	婦人（女性）が、自発的な学習意欲に基づき、豊かな人間性を培うとともに、市民・主婦・母親として、その資質や能力を向上させるために学習会等を開催する。
家庭教育学級	児童生徒の 保護者（PTA）	家庭における子供に対する親の愛情と保護及びしつけや指導を的確にするため、保護者の学びの場を提供し、小・中学校の家庭教育の充実を図る。
視聴覚教育 事業	市民全般	市民の生涯学習に対する多様なニーズを支援するため、学校や地域、団体向けに視聴覚機材の貸し出しや出張サービスを実施する。

- ② 市内には、これまでの市主催講座から発展して、公立公民館を拠点に自主的に活動している自主グループ等が数多くあることから、「生涯学習パンフレット」（ガイドブック）等を活用し、市民に対して自主グループ等の情報提供を積極的に行うことで、市主催講座以外の生涯学習の受け皿があることを周知し、市民の生涯学習に対する多様なニーズに対応します。

- ③ 市民の生涯学習に対する多様なニーズに応えるため、生涯学習課内に相談窓口を設置し、学習機会や施設、講師、教材等についての情報提供を行います。

(2) 地域課題解決につながる学習や活動の促進

- ① 地区住民が心豊かで生きがいのある生活を送るため、自治公民館との協力体制を充実させ、各種事業を支援することで、各地区の公民館活動の振興を図ります。
- ② 少子高齢化や過疎化に伴う人口減少時代に即した、地域コミュニティの維持・活性化に貢献するため、各地区公民館（生涯学習推進）組織を支援し、地域課題解決につながる学習や活動を促進します。

(3) 社会教育の充実

- ① 社会教育関係団体・機関と連携しながら、青少年の健全育成、家庭教育、高齢者教育、人権教育等の充実及び人材育成を図ります。
- ② 放課後子供教室事業や地域学校協働本部事業を推進し、地域と学校、家庭がパートナーとして連携・協働し、地域ぐるみで子供を育てる環境づくりを更に進めます。

施策13 文化の振興

(1) 文化の鑑賞・発表の機会の提供

市民誰もが文化に親しむことができるよう、自主文化振興事業や美術展・文化祭などを開催し、市民の鑑賞・学習、創作・発表の機会を提供します。

施策(事業)	目的	会場
自主文化振興事業	一流の文化に直に触れることにより文化芸術に親しむ市民の裾野の拡大、個性豊かな地域文化の創造に寄与する。	日南市文化センター 南郷ハートフルセンター 北郷ふれあい交流センター
日南市美術展	広く市民に美術作品発表の場と鑑賞の機会を提供し、本市及び地域文化の振興を図る。	生涯学習センター まなびピア
日南市総合文化祭 【演技発表の部】 【作品展の部】 【呈茶・点茶の部】	市内の芸術家、文化芸術愛好者、生涯学習自主グループ等の活動・創作意欲をかき立て、市民の文化芸術に親しむ機会を創出する。	市内各文化・社会教育施設

(2) 文化団体等への活動支援

文化団体等（自主グループ・サークル含む）への活動支援・育成などを通し、市民の文化活動を支える環境整備を推進します。

団 体	主な活動
日南市文化芸術協会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 名流会、文化フェスティバルの開催 ■ 文芸誌「そよかぜ」の発行 ■ 総合文化祭等への参加 ■ 他市芸術文化協会等との交流 他
各自主グループ等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化芸術、スポーツ、健康づくり等活動

(3) 文化資源の保存・継承・活用

民俗芸能保存団体や文化財愛護少年団等への支援を行うなど、文化財の保護・継承を担う人材や団体を育成し支援します。

施策（事業）	内 容
文化財保護事業	国・県・市指定文化財の環境整備・調査を行う。
伝統的建造物群保存事業	飫肥の重要伝統的建造物群保存地区内における建造物等の修理・修景事業等を行う。
伝統文化親子教室事業	次代を担う子供たちが親とともに、伝統文化等に体験・修得できる機会を提供する取組に対して支援を行い、伝統文化等の継承・発展と、子供たちの豊かな人間性の涵養に資することを目的として実施する。

本市の様々な文化資源を活用し、地域づくりや観光交流の活性化につながる取組を推進します。



【飫肥伝建地区】



【勝目邸】



【堀川運河】

(4) 学校における文化芸術活動の充実

文化芸術による子供の育成を推進するため、国・県・関係機関の事業を活用し、学校における巡回公演などを支援するとともに、市の文化施設において子供を対象とした公演の開催に努めます。

施策 14 読書活動の推進

(1) 学校における読書活動の取組

- ① 巡回学校図書館司書を配置し、各学校の図書館がより機能的に運営されるよう業務を行います。また、学校図書館司書は、学校及び市立図書館等の関係機関の職員と連携して、読書活動の推進のために行事等の企画・運営にも参画します。
- ② 「旅する読書」は、日南市立図書館4館が実施する最も取り組みやすい読書活動です。読み旅に出発すると、一冊一冊との出会いが児童生徒を未知の世界へと誘います。一人でも多くの旅人を読書の世界に招待する取組を充実させます。
- ③ 各学校で取り組む読書活動がさらに推進されるように、研修会を開催します。研修会では、学校における読書活動推進に功績のあった方や読書活動普及に尽力された地域の方など、幅広い人材を探って講習会を設定します。
 - 読書活動推進担当者を対象とした研修会の実施
 - 読書活動に関する講演や本の魅力を味わえる研修
 - 読書活動推進校による研究成果の発表
 - 各学校の読書活動推進に関する具体的な取組についての協議
 - 関係機関と連携した「日南市子ども読書活動推進計画」の推進

(2) 家庭・地域との連携における取組

- ① 読み聞かせグループの協力者と連携を密にし、児童生徒への読み聞かせが継続できるように取り組めます。
- ② 毎月23日を読書の日とし、学校・家庭・地域において読書の時間を意識してもつことができるように取り組めます。
- ③ 図書館サービスの充実を図るとともに、支所・出張所等を活用した図書の貸出や返却、移動図書館「たいよう号」の運行により、児童生徒が利用しやすい環境を整えます。

【目標Ⅵ】 学校業務改善と教職員の資質・能力の向上

施策15 学校における働き方改革の推進

(1) 働き方改革の推進

① 働き方改革に向けた方針・計画の作成

県が策定した「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校における働き方改革に向けた方針・計画等を作成し、学校における教育の質の向上と働きやすい環境づくりの取組を推進します。

② 時差勤務の導入

教職員に対して、時差勤務を取り入れ、児童生徒とのふれあう時間の確保に努めます。

③ 「日南市中学校部活動の方針」の定着

生徒にとって望ましいスポーツ及び文化活動の環境を構築するとともに、教職員の負担軽減を図るという観点に立ち、部活動が地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施され、日南市中学校部活動の方針のもと、生徒にとって部活動が適切で、充実した活動となるよう定期的にフォローアップをしていきます。

また、運営や指導方法などに関する県からの情報を適宜提供し、健全育成に向けた支援を行います。

(2) 部活動の地域移行に向けた環境整備

少子化対策や教職員の負担軽減を目的とした部活動の地域展開へ向けた環境整備を行います。6校に12人配置している部活動指導員を活用し、教職員の負担軽減や生徒への専門的な指導を行います。

また、日南市立中学校部活動の在り方検討委員会における継続した協議を通して、中学校部活動の地域連携を段階的に進めていきます。

施策16 教職員の資質・能力の向上

(1) 専門性や社会性を高めるための研修の充実

宮崎県教育研修センターが実施する基幹研修や職能研修、選択研修等の受講を推進し、教職員の専門性や社会性の向上を図っています。日南市では、本市の課題解決に向けて、研修センターで実施していない項目や市内ならではの研修を実施します。



【例】 初期研修における市内の文化財視察(写真①・②参照)

研究主任を対象とした校内研修活性化のための講習会

採用1~5年目の教員を対象とした研修における接遇に関する講話 等



(2) 学校訪問の充実

① 支援校訪問

学力向上及び授業改善をねらいとした「支援校訪問」を実施し、授業者へのフィードバック等を通して、教職員の指導力を向上させ、授業改善を図ります。

② 単独訪問

市教育長を含む市教育委員が小・中学校を訪問し、管理職等との学校経営ミーティング及び校内参観を行い、学校の教育水準の維持向上と学校の適切な経営管理の状況を把握し、学力向上及び教育指導の充実を図ります。

③ 要請訪問

各学校の学力向上・授業改善に向けて、学校の要望に応じて柔軟に対応し、実効性のある支援を行う「要請訪問」を実施します。

(3) 組織の強化

① 教科等研究会

教科等研究会が教科指導において、効果的に機能するよう、各研究会と教育委員会と連携し、教科指導における実践的な指導力の向上を図ります。

② 学校における組織力強化及びOJTの推進

チームとして課題解決を図る、学校の組織力強化及び学校におけるOJTの推進を積極的に支援し、教職員の望ましい人間関係の醸成や同僚性が発揮しやすい環境整備を図ります。

【目標Ⅶ】 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実

(1) 子供たちが自ら安全に行動する力の育成

近年、児童生徒が登下校時に巻き込まれる交通事故、事件は増えてきており、児童生徒の安全確保は喫緊の課題となっています。

また、地球温暖化等の影響から、短時間に急激に天候が変化する事象が頻繁に起こっており、こうした天候の変化が登下校と重なる場合もあります。

そのため、本市では、以下のことに取り組み、児童生徒の安全確保に努めます。

① 声かけ事案への対応について

声かけ事案、情報通信機器、薬物等による犯罪等から児童生徒を守るために、家庭、地域自治会、関係機関と連携して積極的な情報収集や事実の発信に努め、防犯ブザーの携帯や情報モラル教育の徹底等、学校と家庭、地域社会、関係機関等との一層の連携を図ります。

また、登下校時に起こった声かけ事案については、学校、家庭、日南警察署、地域自治課と連携し、市内全小・中学校、高等学校との情報を共有します。

② 交通安全、通学路について

児童生徒が関連した交通事故については、学校、家庭、日南警察署において情報共有を行い、事故原因の究明を行った後、今後の交通安全指導に生かします。

毎年度、通学路アクションプログラムを作成し、通学路の危険箇所を点検すると共に、各関係機関（日南警察署、日南土木事務所、国土交通省日南維持出張所）と連携し、危険箇所の改修を進めます。



(2) 市と一体となった防災教育の実施

教職員に対して地震や津波等防災に関する研修を行い、防災教育の充実を図ります。また、防災体制の確立及び児童生徒、教職員等の安全を確保する環境整備に努めます。

校内・校外において災害が発生した場合の避難場所、避難経路、避難方法を確認し、児童生徒への指導を行う等、防災教育の推進を行います。

自然災害への対応は、教育委員会が中心となり、学校と連携して行います。事前に予測される事態（台風、地震後の津波等）については、教育委員会で対応を協議し、各学校に指示します。しかし、予測できない急激な天候の変化等（地震、落雷、集中豪雨等）については、各学校が作成している防災マニュアル等を基に校長が判断し、児童生徒の安全確保を最優先に指示します。

加えて、市の防災訓練に合わせて、市内全ての学校が同一時刻に避難訓練を行うようにも取り組んでいきます。

(3) 学校施設の整備・点検

① 校舎の改修

2019年度(R1)に策定された「日南市学校施設長寿命化計画」を基本として、国庫補助金等を活用し、老朽化の激しい校舎等から優先的に改修を行います。

② 空調

2019年度(R1)には普通教室の、2024年度(R6)には特別教室の空調設置率が100%になりました。今後は、空調設備の保守管理に努めていきます

③ トイレ

トイレの大規模改修については、棟を単位に老朽化の激しい箇所から優先的に、国庫補助等を活用し改修を行います。

④ その他の施設整備

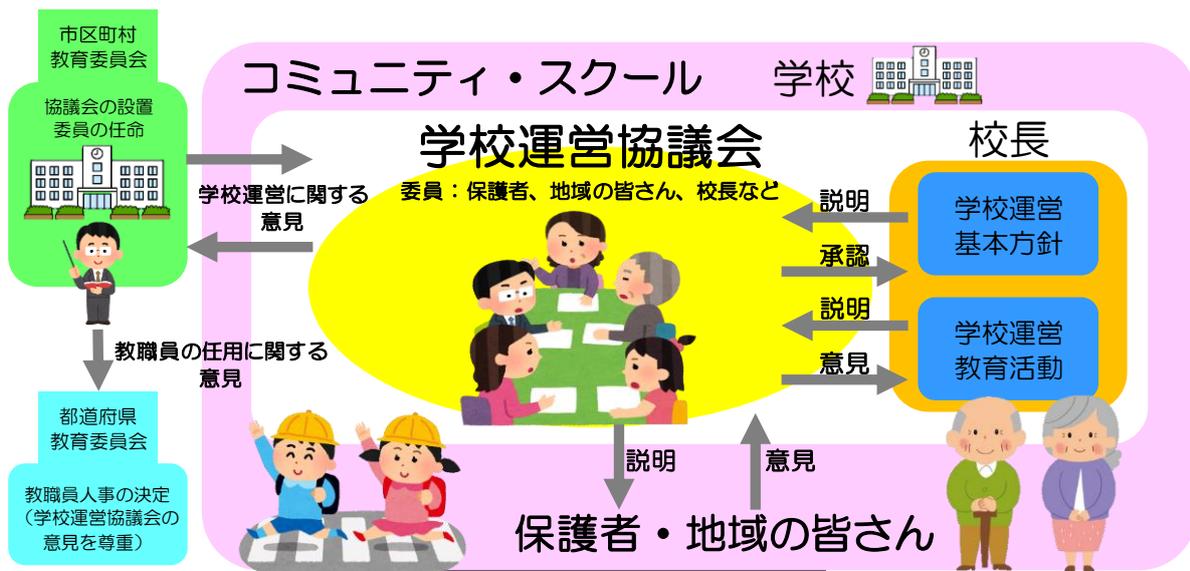
その他についても、よりよい教育環境が得られるように、施設等の修繕を行っていきます。



施策18 家庭・地域と連携した教育力の向上

(1) コミュニティ・スクールの推進

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、地域とともにある学校づくりが必要であるため、2021年度(R3)に市内全小・中学校に設置したコミュニティ・スクール(学校運営協議会)を活用し、地域ぐるみで教育的課題を解決する仕組みを構築することにより、地域に開かれた学校づくりを推進します。



(2) 家庭教育支援の充実

子供たちが基本的な生活習慣を確立し、健やかに成長できる環境をつくるため、日南市PTA協議会と日南市校長会との連携を密にし、保護者が家庭教育に関する学習や相談ができる体制の構築を図ります。

子供たちが健康で明るい生活を営むために、情報教育機器の「効」と「害」について、家庭教育を支援します。

施策19 教育環境の振興・支援

これまで、すべての児童生徒に、教育の質を保証する観点から、学校の適正規模を示し、地域住民の理解を得ながら小・中学校の統廃合を進めてきました。

しかし、少子化による児童生徒の減少は著しく、更に減少するというデータが示されています。

現在、すでに極小規模にある学校を有する地域では、保護者や地域の方々から疑問の声も聞かれるようになりました。

中には、現在の学校規模のまま教育活動を続けることには限界があるという意見もあります。これらのことを踏まえ、不安を抱える地域の小・中学校の今後について、保護者や地域の方々と積極的な協議に入ります。

(1) 学校活性化推進委員会答申の周知徹底

学校活性化推進委員会の答申については、答申の有用性等を検討し、必要に応じて見直しを行います。また、必要に応じて、学校の存続や統廃合等についての説明会等を実施するなど、将来を担う子供たちの今を考える機会を提供します。

(2) 将来的な学校数と学校規模の提示

10～40年度の日南市全体の人口推計や14歳以下の人口推計等をもとに、各地区の適正な学校数及び規模について研究します。研究結果については、説明会等において提示します。



〔にちなんおもしろカルタ〕

かつおだく
にちなんぢやさまの
とくいがお

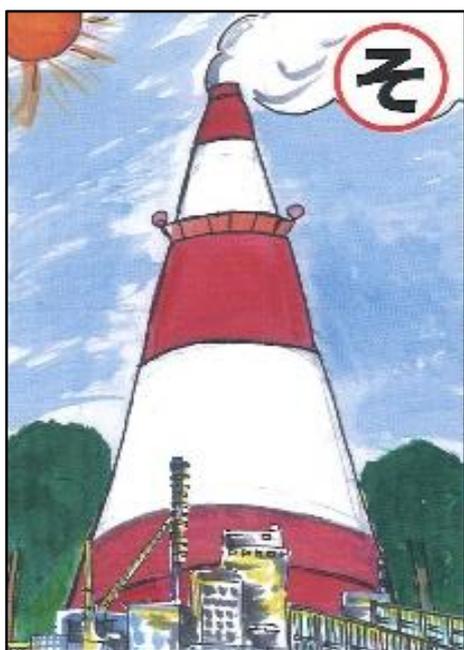
1 実効性の確保と点検・評価

2 市民との協働

3 県教育委員会との連携

第5章

計画の推進



〔にちなんおもしろカルタ〕

そびえたつ
おうじのえんとつ
わたしのまち

1 実効性の確保と点検・評価

予測が難しい時代を迎えた昨今、日南市においても様々な課題の解決は、待ったなしの状況にあります。そのような中、「教育」が担う役割は大きく、「人づくり」の重要性が一層高まっています。

本計画に掲げる、「日南の未来を創り 自立し共生できる 日南の人づくり」の実現に向け、力強く各施策及び取組を推進していく必要があります。計画の実行にあたっては、PDCA^{*}サイクルの考え方にに基づき、必要に応じて、各施策の進捗状況等の点検・評価を行い、その結果をそれ以降の施策の実施に反映させ、実効性を高めていきます。

また、計画期間中であっても、社会情勢や教育をめぐる状況等に大きな変化が生じた場合は、これに対応するため、必要に応じて計画を見直します。

※「PDCAサイクル」… Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）
の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

2 市民との協働

本計画を推進していくためには、効果的かつ円滑に各施策が展開されるよう、学校・家庭・地域はもとより、民間企業やNPO法人・市民団体等の多様な主体（市民）が一体となり、連携・協働して「市民総ぐるみ」で取組を進めることが大切です。

市民一人一人が、それぞれの責任と役割を自覚し、本計画に掲げる「日南の未来を創り 自立し共生できる 日南の人づくり」の実現に向けて、教育に関わっていくことが必要です。

3 県教育委員会との連携

本計画の施策と県教育委員会の取組が呼応しながら、つながり合っただけで更に効果を高め、市全体でよりよい教育が推進されるよう努めていくことが重要です。

学校においては、教職員が一丸となり「チーム学校：日南」として取り組む意識・姿勢が大切です。そのためには、各学校において、本計画についての理解と認識を深め、それぞれ必要な取組を着実に進めていく必要があります。

また、家庭や地域の教育力の向上など、地域ぐるみの教育の推進等においても、日南市と県が、連携・協働して取組を進めることが重要です。

このため、市教育委員会は、今後とも、県教育委員会の取組を尊重しつつ、十分な情報交換等を行い、施策の推進を図っていきます。

にちなんおもしろ学入門 その①

「日南」の語源

1520年(永正17)、細川高国の遣明船が油津に入港して、抑留されることもなく、しばらく滞在しています。この船の正使である鸞岡瑞佐(らんこうずいざ)が「日南油浦之梅浜(にちなんあぶらうらのうめがはま)」(日向国南部の油津湊梅ヶ浜)という題名で漢詩を作っています。これが日向国の南という意味の「日南」が使われた最も古い記録となっています。



にちなんおもしろ学入門 その②

海幸山幸神話

宮崎県は古事記や日本書紀に記された日向神話の舞台です。そのうち鶴戸神宮などが舞台となる海幸山幸神話は、山幸彦が海幸彦を従える話ですが、海幸彦は隼人の祖とされていて、律令国家が南九州の隼人を征服したことを海幸山幸神話として取り上げたものと理解されています。山幸彦と海神の娘である豊玉姫との間に生まれたのが鶴萱草不合尊で、その子供が天皇の初代と伝えられている神武天皇でした。

日南市には、ヤマト政権との強い関係を示す狐塚古墳が7世紀前半に築られました。海幸山幸神話や弥五郎人形行事は、中央政権が南九州の隼人を支配していく過程で生まれた物語や民族芸能が伝えられてきたものです。



日南市教育振興基本計画(令和7年3月策定)

発行:日南市教育委員会

〒 887-858

宮崎県日南市中央通一丁目1番地1号

電話 0987-31-1144 FAX 0987-24-0987

E-mail kyoikuiinkai@city.nichinan.lg.jp